
平成22年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成22年9月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成22年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	柚野 武裕君
契約管理課長	渡辺 定君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 省一君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	麻生 宗俊君	水道課長	庄 安人君
都市・景観推進課長	工藤 敏文君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	宮崎 直美君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	商工観光課長	松本 文男君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	湯布院地域振興課長	足利 良温君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
学校教育課長	江藤 実子君	消防長	平松十四生君
代表監査委員	佐藤 健治君		

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、ありがとうございます。傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴席では、携帯電話の電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、本定例会においては6月定例会と同様、地球温暖化対策の一環としてクールビズ対応としておりますので、議員、執行部ともに厳粛の中に規律ある議会運営についてよろしく願いいたします。

上着をおとりになられるかは、御自由に判断して対応していただきたいと思います。

以上、開会に当たり私からのあいさつといたします。

午前10時00分開議

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日

もよろしくお願いいいたします。

ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（**渕野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。ただいま議長から質問の許可を頂きましたので、ただいまから通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

今回は、3点の通告をいたしました。まず1点目の、由布市における地球温暖化環境対策の取り組みについて質問をいたします。

古今和歌集の中に、「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろきにけり」という歌があります。まだまだ暑い日が大変続いているんですが、頬を伝う風の中に秋を感じるきょうこのごろだというように思っています。

しかし、ことしの夏は猛暑、酷暑、そしていろんな言い方をされました。そういう中で、やはり私はこの夏の暑さを忘れてはならないし、忘れることができないというふうにとらえています。

この夏の暑さというものが、一過性のものであれば全然問題ないんですが、いろんな統計やいろんな学者の方々の中で、この暑さはやはり地球温暖化のせいではないかというような言われ方を今しております。

そういう中で、今回地球温暖化について取り上げました。大変大きな問題で、私が二、三日勉強したぐらいで取りかかれる問題ではないんですが、やはりもう何かをしなければならない、何かやらなければならないという気持ちで今いっぱいこういう問題を取り上げました。専門家から見れば、まだまだ勉強不足だと思うんですが、しっかり頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

ことしの夏は、气象台が始まって以来とといいますか、いろんなデータを塗りかえてきました。

平均気温や熱帯夜の数など、上げれば切りがないんじゃないかというぐあいに思っています。

きょうも、ちょうど合同新聞を朝出るとき見たんですけど、猛暑で鳥が3,300羽、牛が15頭死亡という猛暑だというような中で大きな見出しが出てました。私も、ずっと長い間農業をしてるんですけど、こういうことは初めての経験じゃないかということで、私たちが感じる以上に何か温暖化の足音が迫ってきてるというように感じています。

そこで、質問に移ります。由布市における地球温暖化環境対策の取り組みについて、大きく2点について質問いたします。

まず、行政としての取り組みですが、由布市としての地球温暖化環境対策の基本ビジョン、基本計画はあるのかということです。それから、温暖化対策イコールエネルギー対策だというぐあいに思います。市のエネルギー対策のビジョンはどうなっているのか。例えば、由布市には水力や風力などたくさんのエネルギー源があると思われませんが、その有効利用対策は考えられないかということをお聞きいたします。

2点目として、市民参加を促すための取り組みについてです。地球温暖化対策は、地球全体で取り組まなければ効果がないと思います。そのためには、由布市での市民参加を促す取り組みがなくてはなりません、具体的な取り組み状況をお聞きをしたい。

また、現在由布市地球温暖化対策地域協議会というものが設立をされ広く活動をされていますが、残念ながらこの取り組みが市民の間に広く広がっていないように思っております。この協議会の活動を核とした取り組みができないかをお伺いいたします。

大きな2点目として、市職員の資質向上並びに、さらにやる気を出すためにということで、4点について質問いたします。

まず1点目は、人事異動と職員の研修についてでございます。昨年の12月議会で、職員のやる気を出すような人事異動と異動基準について質問いたしましたが、このことから4月人事異動の結果、並びに反省点等についてお聞きをいたしたいと思っております。

次に、職員の研修ですが、職員の資質向上のためには研修が大変大切だと思います。21年度の実績と、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2番目として、職員からの施策提言制度の導入についてでございます。行政のプロである職員から、行政運営の改善、事務能率の向上や経費節減などのあり方について建設的な提案をしてもらい、優秀なものは市長が表彰するという制度の導入を提案したいが、市長いかがでしょうか。

次に、自主研究グループの活動育成制度の導入についてを提案いたします。

職員の政策立案能力を高めるために、グループによる行政運営の効率化や地方自治に関する課題などの研究に取り組む場合、一定の条件をクリアすれば研究経費を支給し、これはわずかだと思っておりますが、研究成果は市長に報告するという制度の導入を提案をしたいと思っております。市長の

見解をお聞きをしたいと思います。

4番目として、22年度の人事院勧告について。国家公務員に対して、22年度の人事院勧告が出ました。もちろん、国家公務員に対しての勧告ですが、この勧告は地方公務員にも大きく影響する制度となっております。

今回の勧告は、給与、ボーナスの引き下げや定年延長など、多くの問題を含んでいると考えられますが、由布市の最高責任者としてことしの勧告についての見解を伺いたいと思います。

最後に、これまで3回一般質問を行ってまいりました。市長との確約といいますか、確認事項がたくさんできましたが、その後の進捗状況についてお伺いをいたしたいと思います。

以上、3点について質問をいたします。再質問については、この席で行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。一般質問初日でございます。これからひとつよろしく願いいたします。まず、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市における地球温暖化対策の取り組みについての御質問であります。由布市における地球温暖化対策の基本ビジョンは、現在のところありません。しかしながら、地球温暖化問題は世界共通認識として、人類の生命にもかかわる重要な課題として取り上げられておりまして、平成18年度に策定された大分県地球温暖化対策地域推進計画に準拠しながら取り組みを進めているところであります。

由布市といたしましては、これまでも庁舎の節電等の省エネ対策や省資源の対策に取り組んでいるところでありますが、地球温暖化対策防止行動を市全域で取り組む方向となるように、「由布市地球温暖化対策実行計画」の策定に向け準備をしているところでございます。

由布市のエネルギー対策とエネルギーの有効活用対策につきましても、現時点では具体的な計画はございませんが、いずれも密接に関連する重要な課題でございますので、由布市地球温暖化対策実行計画の策定を進めてまいりながら、あわせて検討してまいりたいと思います。

市民参加を促すための取り組みにつきましても、議員御指摘のとおり市民一人一人の協力が不可欠でございまして、具体的な取り組みといたしましてはごみの分別徹底、レジ袋有料化によるマイバッグの推進などにつきましても、市報等による広報を行い、地球温暖化対策に対する意識高揚を図っているところでございます。

また、由布市地球温暖化対策地域協議会の育成や活動助成も行っておりまして、今後とも協議会と連携しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、人事異動と職員の研修についての御質問でございますが、4月の人事異動は行革大綱の目標を基本としながらの退職職員の補充と、職員から提出される自己申告に基づいた配置が主な

内容となっております。さらに、緊急課題への対応として課の新設もありました。

限られた職員数の中で職員が分散され、一部で業務の多重化が生じていることも認識をしております。職員の適正な配置につきましては、現在作成中の人材育成基本計画の中で改善を図ってまいりたいと考えております。

また、職員の研修につきましても、人材育成基本計画と職員研修計画をもとに実施をしてまいりたいと考えております。

職員からの政策提案制度及び自主研究グループの活動育成制度の導入につきましては、職員提案制度実施要綱を8月の政策調整会議で協議をいたしまして、部局長会議で決定し8月23日に全職員に通知をしたところでございます。

自主研修は、単独でも共同でも研究や提案を行うことができることとしておりまして、既に活動を開始しているグループもでございます。

現在の活動は、研修の一環として支援しているところでありますけれども、人材育成基本計画に規定するとともに、実施要綱で育成基準を設けてまいりたいと考えております。

次に、平成22年度人事院勧告についてでございますが、人事院は8月10日に国家公務員に対する給与等の勧告を行ったところであります。今後、国の動向を見ながら、職員の理解を得られるよう検討してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。詳細につきましては、担当部課長より答弁をいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 総務部長でございます。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

まず、職員研修の実績についてでございますが、平成21年度の実績では、研修に参加した延べ人数は656名でございます。内訳といたしましては、市独自で行っております独自研修が74名、財政研修が226名、PFIの研修に8名、人権研修につきましては250名、市町村アカデミーに3名の派遣、市町村職員研修センターに92名、派遣研修には3名となっております。

今後の取り組みにつきましては、現在策定をしております人材育成基本計画及び職員研修計画をもとに、実施を積極的に行っていきたいと考えております。

なお、一般質問での答弁した内容について、その後の検討についての御質問でございますが、それぞれ議会終了後に部課長に答弁検討表を提出をさせることになっております。

その提出に基づきまして、総務課長が議会での主要事項について記録をし、再度議事録での確認を行っておるところでございます。答弁検討表で各部課長に報告検討し、総務課にさらに提出を求めるような仕組みをつくってるところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。大変簡潔な回答だったというように思っています。早速ですが、再質問に移らせていただきます。

まず、地球温暖化の原因についてから入りたいと思います。このことについては、いろんな諸説があることはよく知っています。しかし、やはり市の最高責任者であると市長としてこの温暖化の原因について、どういうぐあいに理解をしているのかということをもっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 一言で答えられる問題ではないと思いますが、これまで我々人類が積み上げてきたそういう、二酸化炭素排出によるものがこの現在に至って地球温暖化の原因になってるというふうに考えております。

その二酸化炭素を生み出す原因というのは、もう世界各国いろんな状況がありまして一概に言えませんが、いろんな事業の中ですべて二酸化炭素を生み出す事業がそうであるし、その生み出すものを減らすということも人類が取り組んできた、やってきた、その結果のあらわれであるというふうに思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 少しこう説明不足といいますか、理解不足だと思います。私は、よく地球が水の惑星とか地球は奇跡の惑星であるというように昔からよく言われています。

これ、水があって、そして大気圏があって空気があるということの中で人が住めるような、本当に太陽系の中でも唯一の惑星です。そういうことで、現在の地球の温度は15度だそうです。平均気温が。もし、大気圏がなくて、そして温室効果というものがない場合はマイナス17度から18度に下がるということで、大変住みにくい環境になるそうです。

少し余談になるんですけど、地球の隣にある金星といいますか、昔太陽系の中で水金地火木とかいう名前で覚えてたんですけどその金星、宵の明星といわれています。素人が簡単に見分けやすい星なんですけど、ここの平均気温は477度あるそうです。これは、地球より太陽に近いから温度が高いのかなと、平均気温が高いのかなと思ってたんですけど、それもあるんですけど、その大気圏の中の二酸化炭素濃度が大変高いということで、一度太陽から入ってきた熱が二酸化炭素にじまされて外に出ないということでこういう温度になっているそうです。

もう一つお隣の火星です。これは、今度は逆に大気圏がないそうです。大気圏がないために、入ってきた熱がそのまま地上に逃げってしまうということで、平均気温がマイナス47度だそうです。

このように、温暖化の原因がこの大気の状態にあるということがずっと言われてますし、この2つの星を聞いたときに、ああそうかなというぐあいにも思いました。特に、温室効果ガスといわれる二酸化炭素やメタン、それからフロンなどの大気中の濃度が高くなると、温暖化の主原因だというぐあいと言われてますし、特にCO₂が最大の原因だというぐあいと言われてます。

先日、大分地方気象台に勉強に行ってきました。由布市の中で、湯布院のデータしか残念ながらありません。が、2009年度で湯布院の平均気温は13.3度で、大分市が17度です。そういうところから見るとかなり快適ですが、平年差といいまして、過去20年間の温度差でどういいうぐあいに温度が上がったかということを見ると、プラス0.4度上がってるそうです。さらに、30度以上の真夏日や35度以上の猛暑日も平均11日ということで増加傾向にあります。反対に、0度未満の冬日もこの3年間で平均5日しかないという結果が出てます。間違いなく気温が上昇傾向にあるとの説明を受けまして、湯布院らしさというのがだんだん薄れていくんじゃないかということをお心配いたしましたし、このことについては由布市全体にも言える問題だというぐあいに思っています。

特に説明の中で、この2000年の間は温室効果ガスの濃度変化はほとんどなかったと。産業革命以来、人間が化石燃料、石油や石炭をたくことによって、特にこの50年間で爆発的な二酸化炭素濃度の濃さが伸びを示しているということで、このままいったら100年先には最低でも1.8度、最高でも4度の温度上昇の予測がされているそうです。

もう、私としては、一刻の猶予もないような今気持ちでいっぱいです。この問題は、積極的に取り組んでもなかなか目に見える結果は出ないと思います。しかし、もしこのまま放置していくと、私たちの可愛い孫やそして子孫に大きな影響が出ることはもう必須です。

そこで、市長にお伺いをいたします。このような大きな行政課題というのは、市長が先頭に立って旗振りといいますか推進をしなければ、市民からの自然的自発的な運動の盛り上がりは私は難しいというぐあいに思います。由布市長として、この地球温暖化問題を由布市の最重要施策といえますか、最重点施策として取り組む気持ちがあるのかないかをまずお伺いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今の研究された、勉強された指摘を受けまして、私も本当にびっくりしているところではありますが、昨年鳩山首相が京都議定書の中で、今後日本の取り組むべき数値目標を上げたと思いますけれども、日本国全部を見ても、世界のほんのわずかな国であります。

この地球全体の二酸化炭素を減らしていくとすれば、やはりこれは由布市からはもちろん私からももちろんやるべき問題でもありますけれども、全国、全世界の人たちがこの認識を新たに持つことが大事だと、その持たせるに至るまでの時間が相当かかると。

そして、その気がついたときには我が地球はもう滅亡の一途をたどる状況になるんじゃないか

など、そういうことをいつも考えておりますけれども、いずれにしても我々は今我々が置かれているところでやっぱり環境を守り、そして温暖化を防ぐ努力をしていかねばならないと思います。

そういう意味で、質問の重要施策といいますか、施策の一つとしてしっかり取り組んでいくことは必要であると強く思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。みんな直接自分に余り関係ないというふうな考えです。それで、どこからかやはりアクションを起こしていかなければならないといういうぐあいにも思っています。そういう意味で、ぜひこの由布市からという、きょうの質問を考えてます。

じゃあ、いざそれを実践するときには、私は組織といいますか、が必要だと思っています。そこで、現在の由布市の行政組織といいますか、そういうものがどちらかというと地球温暖化というフレーズでとらえてるんでなくて、やはりエコという対応の中でとらえてるんじゃないかと思っ

ています。そこで提案ですけど、環境課の中に最低でも温暖化対策係を置くなどして、先ほど市長の決意を実践するためにはそういう体制をつくるのが急務だと思いますが、そのことについて市長にお聞きをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど申し上げましたように、地球温暖化対策の実行計画の中で、これから取り組むべき方向性というのを考えていきたいと思っておりますし、さっきのちょうど人事の件の質問もございましたけれども、この辺でどのように取り組ましていけるのかということも、その計画等々の中で十分考えてまいりたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほど市長が言われましたように、この地球温暖化対策というのはもう世界じゅうでいろんな今取り組みがようやく始まってまいりました。特に、国や産業界の取り組みについては、京都議定書の中で二酸化炭素の排出量目標数値等が決められながらやっておりますけど、問題なのは地方自治体や個人レベルの間でまだなかなか、先ほど言いましたように取り組みに火がついてないというぐあいにも思っています。

小さいように思うかもしれませんが、日本のエネルギー消費の30%を占めるそうです。家庭のエネルギー消費がですね。そのために、家庭のエネルギー消費をどのように少なくしていくかということが大切であるし、そのことを各個人がどういうぐあいに考えていくかということが省エネの第一歩であるし、やはり二酸化炭素排出量を減らすことになっていくと思います。

電灯のスイッチをこまめに消す、それから自家用車の使用抑制、先ほど市長が言いましたよう

に、マイバッグの推進とかごみの分別ももちろんこういうものに入ります。やっぱり、余りこう大上段に構えるんでなくて、本当に日常の生活習慣といいますか、そういうものを変えることが地球温暖化対策の第一歩ではないかと思います。

私、特にごみの分別で感じてたんですけど、3種類の分別から7種類から8種類になりました。当初、相当混乱したんですけども、今98%なりの人がもうほとんど生活習慣の中で抵抗なしにやれていると。そういうものをやはり、この地球温暖化の日常のエコ活動というもので追っていけばいろんな効果が出るんじゃないかということのを思いました。

先ほど、由布市地球温暖化対策実行計画の話がありました。このことについて、どの課が作成するのか、そして、その計画の主なる内容等がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えします。

現在、地球温暖化対策実行計画については最終的な計画はございませんが、現在のところ事務や事業に伴う、要はもう内容的に二酸化炭素の排出抑制を図るために、由布市の市民とか事業者が地球温暖化防止行動を促すことを目的に、一応計画期間とか削減目標、これ電気とか燃料とかいろんなものですけど、そういうものを策定して実行されるものと考えてます。

今後の考えとしては計画の対象を二酸化炭素の排出抑制ということで、地球温暖化対策について各課でいろんな案を出してもらって、その案をまとめてこの地球温暖化対策実行計画を策定する予定で今準備をしております。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 環境課が中心になってつくると思います。それから、先ほど言いましたように、まだ地球温暖化に対して由布市全体をどうするかという、組織ができてないんじゃないかと思います。

エコという取り組みとかエネルギーという取り組みでそれぞれの課が取り組みやってるんですけど、もうここまで来たら、まだ言えば先ほど市長が言ったように、市の重要施策の中でもし取り組むようであれば、やはり課をつくるというようなことまでは必要ないと思います。

しかし、この計画をつくる上でも、やはり係を決めて総合的につくる必要があると思うんですけど、先ほどの質問と重なりますが市長どうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 検討してまいりたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 環境課長にもお願いしたいんですけど、計画の中に、余りこう難しいことをするんじゃなくて、日常生活の習慣を変えるというな事の中で、今環境家計簿の作

成などいろんな提案がされてます。そういうぐあいに、楽しみながら続けられるといいですか、そういうアイデアを出しながら実行できる計画をぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど由布市地球温暖化対策地域協議会については、今後も連携を取りながら進めるといふぐあいに回答がありました。8月21日に、この協議会の研修がありました。初めて私も参加したんですけど、ちょうど講師が清水副市長でございました。地球温暖化環境問題を楽しもうという演題でお話を聞きましたし、副市長の博学にまず驚きました。

大変勉強になりましたし、市の幹部の中にこのように、環境といいますか地球温暖化に対して詳しい方がいることを知りました大変安心をいたしました。ぜひその実践といいますか、行政の中で、先ほどから何回も言ってますけど、市長が主要施策ということに約束していただきましたので、ぜひその辺で生かしていただきたいというように思います。

話を戻しますが、この協議会については目的が地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市、市民及び事業者の共同により由布市地球温暖化対策地域協議会を組織をし、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制と必要となるべき措置について協議し、由布市の地域における地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的としています。

これ、私何を言いたいかというと、この協議会というのは国の法律といいますか、国の大きな施策の中でつくられた組織といいますか、協議会であります。そういうことで、地球温暖化の取り組みやっていく上で市民運動といいますか、やはり市民の中にそういう核がないと、幾ら行政が旗振りをしてもなかなかうまくいかないというぐあいに思ってます。そういう意味で、この協議会の役割は必要だし、相当大きな重要な位置づけにあるというぐあいにも思ってます。

そういうことで、市としてもこの間総会で会長が言われてたんですけど、環境課の中にその事務補助者などを置くというようなことの中で、積極的な支援をすることが必要だと思いますが、このことについて市長お伺いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどの係の関連がございますけれども、この点も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 以上で1項目の地球温暖化の質問は終わるんですけど、何回も言うようなんですけどなかなか市民からこういう問題についてはやはり運動が起きにくいということで、行政主導で、そして市民の方にどう核をつくっていくかということが大変大切だといふぐあいに思ってます。ぜひ、きょうから一步を踏み出していきたいというように思います。

次、第2点目の市職員の資質向上並びにさらにやる気を促すためと。もう今、皆さんやる気を持っていろいろ仕事をしていただいています。さらにという言葉をつけさせていただきました。

4項目あるんですが、そのうちの1項目、人事異動と職員の研修についてということで、先ほど4月人事異動の結果並びに反省点等についてお聞きをするということで、市長の回答は、自己申告書に基づいた配置、それから今後は人材育成基本計画を現在作成中であるということをおっしゃられました。

4月の人事異動については、私も一定の評価はしております。最近の異動で、一番よかったんじゃないかと思います。しかし、私がなぜこういう場で二度も人事異動のことについて質問するかというと、やはり職員がやる気になってる市とやる気になってない市では、大きな力の差が出ると思っております。

特に、職員のやる気というのは、そのうちの一つが人事異動が私大きいというように思っています。昔から、私も40年間役場に出たんですけど、本当に異動のうまい市長と、へたという悪いんですけどそういう市長がいらっしゃいました。そういうことで、ぜひ異動については副市長を中心に気をつけていただきたい。

特に、今度由布市は400名の職員数になりました。元の挾間町、庄内町、湯布院町の場合は100名程度ですから、市長それから助役等がほとんどの職員把握してたし、異動のときも知らない職員はいなかったと思うんですけど、もう400名もなると市長とか副市長が職員全体を把握することは大変難しい状況になってきているというように思います。

人事については、私のこと、俺のこととか私のことを市長や副市長が常に見てくれる。そして、気にかけてくれるんだということがわかるような人事が私は職員のやる気につながると思っています。もう何年も忘れられておらしもうちょんじゃねえかとかそういうことのないように、そのために人事職員課ができました。ただ、自己申告書というのも私2年間見てきたんですけど、これだけで異動すると私はバランスが壊れると思います。そういうことで、全体を把握したきめ細かな人事、さらに人を育てるために行う人事であってほしいと思います。

例えばですが、新規採用者はできるだけ税務課や国民健康保険等の保険課などに配置をしながら、きめ細かな事務を経験させる。そして、また中堅職員以上については、もうこのくらい大きくなればいろいろな仕事のエキスパートとして順次育てていかなければならない等のきめ細かなルールが私は必要だと思います。そういうことで、このことについて副市長にお伺いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

確かに、人事異動のルールというやつは、今後いまから人材育成基本計画等である程度のルールはつくっていきたいと思っております。

合併して4年たちました。その中で、なかなか非常に職員のバランスといいますか人員構成とか、ある意味で50歳以上の職員が現在大変多いと。職員数の半分以上がもう50歳以上の職員

であるとか、いろんな問題が出てきております。

先ほど言いましたように、私は今、月に2回ずつ挾間庁舎と湯布院庁舎で今勤務する日にちを設けております。そうした中で、なるべく職員の皆さんと接する機会を今後ともつくって、いろんな問題点、それからどんな仕事ぶりをしているのかということは見ていきたいと思っております。

最後になりますが、新規職員の配置につきましても、どういった場所がいいのかということにつきましても、十分人事職員課と検討しながら一定の方向性を決めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） まだ人材育成基本計画というものは、具体化はしてないですか、今からですか。ぜひ、先ほど言ったことも加味をしながら、全体の職員にこう目が届くような、そういう異動をぜひ心がけていただきたい。そして、そういうものをぜひルール化していただきたいというように思います。

次は、職員の研修について、実績が先ほど総務部長のほうからありました。この中で、ちょっと一、二お聞きをいたします。市町村アカデミーが3人だということなんですが、私から見ると大変少ないし、この3人はどういう部署の方が行かれたのか、そしてなぜこんなに少ないのかということについてお聞きをします。

○議長（**浏野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。5番、二ノ宮議員にお答えします。

この実績につきましては（発言する者あり）どういう部署に行ったかちゅうのはちょっと把握をしておりません。早期に調査しまして（発言する者あり）（「市町村アカデミーだけでいいです」と呼ぶ者あり）それもわからない。（「あ、あぁいいです」と呼ぶ者あり）人数だけで調査しました。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） これは、それぞれの現場部門といいますか、国保なら国保、水道なら水道でいくアカデミーだと思っております。ここは、1週間ぐらいかかるし本当に専門的な勉強ができるし、専門家を育てるには大変いいことだと思っております。

たしか、二、三年前までは結構予算化をされて、多くの方を呼びかけてたんですけど、21年度で3人だというのは少し少な過ぎると思います。今の職員、なかなかこういうのは行きたがらんのかようわかりませんが、やはりぜひこういうところを利用して専門家をぜひ育てていただきたいと思います。

それから、人事職員課長にお聞きをします。研修が、今言ったようないろいろな研修行われてるんですけど、個人から研修の希望といいますか、こういう研修に行きたいとかこういう研修やっていただきたいという、そのアンケートとかをとったことがあります。

○議長（**渚野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。5番、二ノ宮議員にお答えします。

研修に関するアンケートにつきましては、21年の4月に実施をしております。

○議長（**渚野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほど総務部長から数が出たんですけど、現在といいますか今は県の研修とか、それから市町村アカデミー研修など、決められた研修が中心になってるようです。

今回、先ほど職員の研修計画を作成するんだということが言われてましたが、個人が希望する研修枠といいますか、それを設けたらいかがかということです。というのも、年間の旅費等の総予算を決めて職員個人からの申し出によって、本当に自分の仕事の中で、建設課なら建設課の仕事この部分を勉強したいとか、いろんな職員が持つてるように今私の耳にも少し入ってます。そういうことで、その予算の範囲内でその必要度を判定をして、研修に行かせるという制度を提案したいと思います。

余り多くの予算を組めとかそういうことはないんですけど、職員のやる気ということから見るとこういう制度もあっていいんじゃないかということで、副市長にお伺いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 研修の枠については、実は昨年議会のほうで理解をいただきまして、厳しい中ですが増額をしていただいたとございます。実際、8月でございましたが、職員の中で事業仕分け等の実績に取り組んでる市町村への研修に行きたいということで行ったグループもございます。

そんな形で、現在でもある程度そういった申し出が出れば審査して行かせるという制度はでき上がってますが、これが十分周知徹底してないということであれば、今作成しておりますその研修基本計画等におきまして、制度化してきちっとそれができるような仕組みにしていきたいというふうに考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ぜひお願いします。予算組んでも、そういう制度自体で確立をされてないとなかなかうまくいかなというように思ってます。今、副市長のほうから答弁ありましたので、ぜひお願いいたします。

時間が下がってます。次は、職員からの施策提言制度の導入についてということです。これは、もう既に8月23日に全職員に通知をしてるということで、大変いいことだと思ってます。

ただ、画餅、絵にかいたもちですけど、こうなっては意味がないと思います。だから、挾間町時代、川野秀夫さんという町長がいたんですけど、この人は12月28日から1月4日の休みの間に書いて、それを1月末までぐらいに出させていました。

結構厳しく見ていただいて、そして表彰規定とかあってですね、職員研修のときにそれを表彰するというなことで、私も何度か出して取り上げられたことがあるんですけど、大変自分自身としては自分の意見が通ったということで喜んでました。こういうことで、せっかくそういう制度ができた以上、ぜひそれが有効に生かされるようお願いしたいと思ってます。

次に、自主研究グループの活動育成制度の提案です。これは、既に活動しているグループもあると、それから実施要綱で育成基準を設けていきたいということが答弁でありました。この2点について、わかる部長で結構です。どういうグループがどういう活動をしてるのか、それから実施要綱で育成基準を設けていきたいというのはどういう考えか、そのことに。

○議長（**渚野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。5番、二ノ宮議員にお答えします。今、実際に活動しているグループにつきましては、財政課を中心とした財政的な研究グループでございます。メンバーは6名で構成されております。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 以前、そのプロジェクトチーム制の導入について提案をいたしました。これは、どちらかというと行政主導なんですね。だから行政主導でなくて、この制度は職員からの自主活動といいますか、そういう思いで提案をしています。

課の枠を超えてといいますか、そういう問題が今ものすごく山積しています。それで、例えば小集落問題とか、今回質問した地球温暖化の問題、また財政分析がもうやられてるんですけど、財政分析なんちゅうのはもう4年もたった中で、今本当に由布市がどういように進んでいるかという、大変な作業だというように思います。

そういうことも含めて、自主的なグループが育つような、ぜひ仕組みをつくっていただきたいと思います。副市長、一言お願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。多分、プロジェクトチームにはそれぞれの課を超えた大きなテーマの中で、行政内部で組織するプロジェクトチームというのがあると思います。これも、大きく分けて、多分一つは課題解決型のプロジェクトというやつと、もう一つは新たな創造プロジェクト、新しい仕組みをつくるためのプロジェクトと、大きく分けて2つあると思います。

現在、主にやられてるのは、例えば今後の庁舎のあり方とか事務事業のあり方等を検討する各課の枠を超えたプロジェクトチーム、これは庁内委員会という形になってますが、ある意味ではこれがプロジェクトチームだと私思っております。

多分、議員のほうはそうではなくてもっと新しい、いろんな企画とかそういったやつに対するプロジェクトチームをつくったらどうかという御提案だと思いますが、当面は当然のことながら、先ほど提案のありました職員提案制度とかグループ制度、これをある程度発展させていく中で、その中でおもしろい課題があるということになったときに、そういった新たないろんな企画型のプロジェクトチームというのも今後できていく可能性は十分あると思います。まだ、今そこまではいってないというふうに考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） では、4項目めの平成22年度の人事院勧告について質問をいたします。8月10日に勧告がありまして、市長の答えは、国の動向を見ながら職員の理解が得られるように検討したいという回答でございました。

まず初めに、22年度の人事院勧告の概要について、簡単に結構です。総務部長にお聞きをします。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 5番議員の二ノ宮議員の質問にお答えします。

今回の人事院勧告の主なポイントは、2つあるんじゃないかなと思うんですが、特に一つは、職員の給与の引き下げ問題が大きくクローズアップされております。特に高齢者、55歳以降の職員に対する給与の引き下げが一つのポイントであろうかと。

もう一つは、あわせて賞与、ボーナス関係のカットにつきましても大きなテーマではなかろうかなというふうに考えておりますし、さらにしいて言えば60歳の定年制の延長問題につきましても、勧告されているようでございます。これらを、今私どもではどのような内容になるのかということで、調査研究をしてるところでございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） どうもありがとうございます。もう1点お聞きします。これ大変愚問だと思うんですけど、市役所の職員など地方公務員といいますか、その給料は何を基準に決まるんですか。このことについて、総務部長お願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 御指摘の件につきましては、国家公務員につきましては人事院勧告に基づいて協議をしているというふうなことでございますが、地方公務員につきましても、政令都市や大きな市等につきましては人事委員会等がございましてそこを協議を行っているところでございます。

地方公務員の市町村職員につきましては、人事院勧告あるいは政令指定都市等のことを参考にしながら、その人事院勧告等も遵守しながら労使間で協議をしまして決定をしていくという形に、一般的にはそういう形をとっております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ほとんど満点に近い回答ですけど、これ地方公務員法にもう明記をされてます。地方公務員法第24条第3項です。これ、私も何回も読んだんですけど、職員の給与は生計費が一番なんです。並びに、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないと、これ明記されてます。

ほかに、第14条にも情勢適用の原則というのがありまして、大体この2つで職員の給与決まっています。今は、この中の特に民間事業の従事者との給料の格差が一番言われています。

もちろん、私はこれ一番大事なことだと思うんですけど、残念ながら、何と申しますか地方公務員には官民格差を量る、そういう人事院に似た組織がありませんから、国家公務員の給与の、国家公務員に出された人事院勧告を参考にしながら今決めております。

今、特に問題になってるのが、例えば国家公務員と地方公務員の違いなんですね。今、人事院勧告が適用される国家公務員の数というのは27万4,000人です。それで、地方公務員は何人おるかちゅと286万人なんです。そして、給料表はもちろん違います。それから、職務、職階級、人数、あらゆることが違う。それをそのまま国家公務員に出された官民格差を地方公務員に持っていくのは、最近準拠が難しくなっているとよく新聞等では言われています。

特に、先ほど言いましたように55歳以上、何でこんな差が出て職員の55歳を下げるかというと、天下りの問題なんですね、国家公務員に対して。やっぱ、天下りができなくなった中で高給取りが残っていったということで、そこで差ができて、要するに官民格差ができたんです。そういうこともありまして、なかなか大変難しいような状況になっています。

今回の人事院勧告、内容見て次の3点を心配をしています。これは、私たちが入れる問題ではないんですけど、一つは最近デフレスパイラルという言葉が飛び交っています。これは、物価が下がるという現象のデフレーションとそれからスパイラル、らせんという意味だそうです。という言葉掛け合せた造語であります。

まず、物価の下落が始まって、そのために企業の売上の減少、減収、そうなってくると雇用を調整しなければならないし、給料の引き下げを行わなければならないと。そうすると物を買わないで個人消費の冷え込み、さらなる物価の下落と。要するに、このような社会情勢の中で経済の悪循環が続いてるんじゃないかと思えます。

日本というのは、神武景気とかいろんな、今まで幾度も好景気を経験してきました。しかし、これらのほとんどが個人消費によって支えられていたというぐあいに言われています。何でもかん

でも安ければよいという風潮が、結局は回り回ってさらに自分の給料を下げる、物が売れないという悪循環が今まかり通ってるんじゃないかと思います。このデフレスパイラルを打ち切らなければ、日本は大変なことになるというように危惧をしています。このことに対して何ということはないんですけど。

それから、さらに今回の人事院勧告で、先ほどボーナス等が0.2カ月の引き下げ勧告が出ました。もう何度も言ってるんですけど、人事院勧告制度はそもそも国家公務員に対する勧告であります。地方が、官民格差の調査機関を持たない以上、この勧告を尊重しなきゃならないことは十分理解できてます。しかし、先ほど言ったような矛盾も出てるということをぜひ聞いていただきたいということです。

さらに、一つの例として、由布市の職員は既に5%のカットをしております。さらに1.5%のカットをするということは、官民格差以上の引き下げになるという懸念をいたしております。

さらにもう1点、今回の勧告に65歳定年の道筋が示されました。まだちょっと先なんですけど、平成25年から3年に1歳ずつ定年を引き上げるというものです。職員の採用、管理職の処遇など問題山積です。この3点を含めて、最終的には先ほど総務部長が言いましたように職員の給料や手当、さらにその処遇については市長と職員の話し合いで決まります。やはり、由布市のトップとして、職員のやる気の出るような英断をしていただきたいということを、これはお願いでございます。よろしくお願いいいたします。

じゃあ、最後に、もう時間ありませんが、これまでの一般質問の確認ということでございます。総務部長から適切な答えをいただきました。この質問の主旨というのは、せっかくこういう貴重な時間を使って市長と政策論議をする中で、やはりお互いに言いっ放し、聞きっ放しではもったいないんじゃないかということです。そういうことで、行政の中に大切に生かしてほしいと。

一つだけちょっと感じたんですけど、やはりここはもうそれぞれの部長さんが全部出てますから、部長が一般質問の自分の関係については責任を持ってまとめて、そうしてその後どうしていくかということを総務部長に出して、そこで事後をどういいうぐあいに見守るかということが必要だと思ってます。

この間、私農村対策審議会というあり方について質問いたしました。それで、もうその後一変をして、審議会のその本来あるべき姿になりました。もう大変感謝してます。要するに、職員と課長のやる気があれば、こういう質問の中で出たことについては実行されるんだなといういい例だということで高い評価をしています。ぜひ総務部長の役割は大きいと思いますので、その辺成果を期待しております。よろしくお願います。

これで私の一般質問終わります。今回いろんなこと言いました。特に、地球温暖化の勉強の中で、アル・ゴアさんというアメリカ合衆国のもと副大統領のことを深く知りました。まだ一度も

会ったことはないんですけど、できたらぜひ会いたいという気持ちに今なってます。

彼が、この間だれか持ってきちゃったんですけど、不都合な真実という本の著書の中で、こういうぐあいには言ってます。今起こっている温暖化の大部分は人間が起こしているものであり、私たちが直ちに行動をとらない限り地球という私たちのふるさとにとって、取り返しのつかない結果をもたらしてしまう、という警鐘です。大変意味深い文章だと思います。

私のこの質問で、地球温暖化に対して少しでも理解をしていただいて、そしてきょう聞いていただいている皆さんの協力、そして市長がこの由布市の中で旗振りをしながら、きょうから第一歩が踏み出せばいいということを思ってます。

そういうことで私の一般質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番議員、長谷川建策です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告にしたがって4項目について順次質問させていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をお願いします。また、あまり難しい言葉を使わずに、私と市民にわかりやすい答弁を期待します。

さて、まだまだ猛暑が続きますが、熱中症で全国的に多くの方が亡くなり、由布市においても2人の前途ある若者が水難事故で亡くなりました。御家族の心中はいかほどかと案じ、心からお悔やみを申し上げます。

世界を見ても、大雨による中国、パキスタンの大洪水、ロシアでは猛暑による大火災、多くの方が亡くなりました。今何が起きてもわからないこの世の中、時代でございます。由布市としても、何が起こっても瞬時に対応できる体制をとらねばならないと思います。特に、お年寄り、また将来を担う子どもたちをみんなで守らなければならないと思います。

余談ですが、世界選手権で大分出身の穴井君が金メダルをとりました。本当に明るいニュースだと思います。

それでは、質問に入らせていただきますが、一気に再質問の分まで最初に発表しますので後の再質問は必要ありません。わかりやすく説明していただければ、相談を受けた方に帰って報告いた

します。よろしくお願ひします。

まず、市民の自治会活動についてお聞きします。

これは、自治会制度が一部改められましたが、自治委員会と自治連合会についてお聞きします。なぜ、どうして2つの組織が必要か。また、2つの組織の違いを説明してください。

3番目、過疎化と高齢化が進む中で、自治会組織の統合などどうなっているか。

4番目、自治会の各町ごとの加入率がわかれば教えてください。これは、聞くところによると挾間の自治会の組織は強力であるちゆことを聞いてます。

また、5つ目、由布市民として転入してきた市民の自治会加入の状況をどう把握しているか。これは、よく湯布院にあこがれて旅館に若い県外の方が就職してきます。そして、途中でやめて帰るわけですね。そのまま何も言わんで、転入手続はしているけど転出はしてない、そういう状況をどこまで把握しているか。

また、大きな建設会社が建てますね。そのときに、家主さんは住んでる人はわからないわけですね。会社に聞かんとだれがどこに住んじよるかわからない、そういう問題もありまして自治会加入の状況を聞かせてください。

6番目、由布市は地方自治を大切にし、日本一のまちづくりが総合計画の理念のようですが、その主旨はどうであるか教えてください。

2点目、市内の生活道路の整備計画についてお聞きします。

生活道路の中には、国道も県道も市道も農道も、「さとみち」、里道ですが、あります。生活道路として、とりわけ湯布院地区の各道路の整備の計画や市の考え方についてお聞きします。

1点目、市道以外に、生活道路として利用率の高い里道の補修や改良はできないことか。できないことは知っているんですが、非常に利用率が多い、また交通量が多い生活道、里道のことで、対する支援はできないものか、また簡単な補修はできないか。

これも、地区の人からの相談で現場に行ってみたら、道幅は2メートルから3メートルあるんですがでこぼこで、雨が降れば長靴はかなもう歩けんような状態であります。何とかならんかなあちゆことで、この説明を、里道の件に関してお聞きします。

3点目、3町村の市道整備の事業予算、バランスを聞かせてください。特に、優先順位はどうであるかちゆうのを検討していると思いますが、よろしくお願ひします。

3点目、湯布院地区の県道の整備計画についてお聞きします。これも県の事業で、市より要望、要請をしていただきたいと思って御説明をお願ひします。

一つ目、湯布院インターから湯布院中心部までの県道の4車線計画が、この計画は4車線要望期成会をつくり要望しているが、その後の計画を教えてください。湯布院インターから下までちゆうのは、基地周辺事業としても予算組みをできていると聞いてるんですが、その点もわかれば

教えてください。

それから2番目、別府線の湯布院から別府向けの追越道路工事がとまっております。既に10年近くなるが、その後の動き。

3つ目、湯の坪地区の県道の暮らしの道事業関連での県道の拡幅計画は21年ごろから実施と聞いておりますが、地元説明会も終わったそうですが、その後の動きを教えてください。

3番目、これ小林議員が3月の議会で電柱地中化のことを推奨しておりますが、決して私は反対で言うんじゃないありません。詳しくお聞きしたいのでよろしくお願いします。

湯布院の電線地中化事業について聞きたい。交通渋滞の緩和や景観保全の観点から、湯布院地区の電線地中化事業を社会実験として実施すると聞いておりますが、地元にはさまざまな話があると私のところにも情報が寄せられております。次の件についてお聞きをしたい。

一つ、商店街のみならず地元の温湯区や湯の坪区の説明経過とその内容、また電線地中化を市の要望している新町通り、また駅前の商店街、それから花の木商店街への説明はされたのか。

2番目、今後の工事の進捗状況はどうか。地元自治区の説明は、して同意は可能なのか。また、具体的な実験事業のスケジュールをわかれば教えてください。

3点目、湯の坪地域にとって景観保全の観点から事業実施は理解できるが、市全体の道路設備等のバランスはいいのか。また、由布市には急がなければならない、先ほど言いました里道やら市道の市民生活の整備のバランスも教えてください。それから、他の商店街の要望に対する電線地中化事業との優先順位も聞かせてください。

一つだけ、疑問ちゅうか、地中化にした場合電柱ちゅうのは2本の線が引っ張り合うて立ちよるわけですが、一方を地中に入れたら電柱は傾くので、その電柱に対して突っ張り棒が要るわけですね。そしたら、何か地中化よか柱が多いなるような感じ、矛盾も感じます。結構勉強して地中化せんと、前よか悪うなるような状況も考えられます。

4番目です。湯布院の若杉ダムのしゅんせつ工事について。これは、県の事業で関係ないかもしれませんが、そのダムの流れる川は庄内、挾間、湯布院のきれいな川につながっております。

また、由布市もありがたいことで湯布院町に駐屯地がありますので、24年度まで工事がかかると聞いております。21億円何ぼの予算をすべて防衛費で立派なダムに、しゅんせつ工事として立派にでき上がると思います。そのときに、由布市としてどこまで、何かあった場合対応できるかお聞かせください。

ダムのしゅんせつ事業成果目的についてお聞かせください。

また、2番目、ダム水の水位が下がることでダムの主要水源、広徳水源池ほかに水路が6個あります。その水路への影響はないのでしょうか。また、ダムと接続する白滝川、大分川の河川汚染や淡水魚などの影響は大丈夫なのか。

私は、漁業組合で年に4回ぐらい、スッポン、鮎、ヤマメ、カニを放流してますので、やはり石灰処理等いたしますので川が濁ることは覚悟してるんですが、なるべく魚たち死なないように要望したいと思います。

以上、再質問の分までしゃべりましたので、わかりやすく説明してください。わからない点はまた各部署によって説明をいただきたいと思います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それではマイクを近づけて、後ろのほう聞こえますでしょうか。傍聴席いいですかね、はい。それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市民の自治会活動と組織加入対策の今後の自治会組織についての御質問であります。

御承知のように、ことし4月に由布市自治委員会連合会が設立されたところであります。連合会の事業につきましては、安全安心なまちづくり、環境整備、美化活動、そして組織強化の取り組みとして、未加入世帯の加入促進などを計画しておるところであります。市といたしましても、連合会の活動に協力をしてまいりたいと考えております。

地域自治の推進対策についてでございますが、各自地区の抱える課題は、その環境や地理的条件などによってさまざまに違っております。多様化する地域課題を解決し、地域を活性化するためには、行政主導ではなくて市民の皆さんが自主的、主体的に地域づくりに参加することが重要であると考えております。

このようなことから、平成18年度から地域コミュニティ事業、地域の底力再生事業に取り組んでいるところであります。この事業は、市民の皆さんみずからが地域の課題や魅力を再点検していただき、個性ある地域づくりの「きっかけの場づくり」を提供するもので、これまでの4年間で12地区、自治区数でいきますと32自治区の皆さんに取り組みを行っていただいております。今年度も、新たに2自治区が取り組みを始めたところであります。

この事業を実施した地域では、普段は何気なくながめていたことに対して、問題意識を持って見ることができるようになり地域に対する意識が変わってきたことや、地域で開催されるお祭や共同作業などにも積極的な参加が見られるようになり、住民どうしの交流の機会がふえて地域の活性化につながってきたなどが報告されております。

このように、地域自治を推進する上で、このコミュニティ事業は大変有効な手段であり、今後この事業を中心に他の小規模集落対策事業なども活用しながら、地域自治の推進に努めてまいります。

次に、地域の生活道路の整備についてでございますが、生活道路につきましては、市道や里道がございます。市道につきましては、市で維持管理を行っていますが、里道につきましては、現

在受益者で維持管理を行っているところでございまして、今後もその方向で考えてまいります。しかしながら、生活に密着した里道につきましては、市道編入への指導や補修などの原材料の支給を検討してまいりたいと考えております。

次に、電線地中化事業についてでございますが、この事業は安全で快適な通行空間の確保、沿道景観の向上、災害の防止などを目的として、道路環境向上実験事業として実施するものであります。

あくまでも実験事業でございますので、その効果や問題点などを十分検証いたしたいと考えております。今後の計画につきましては、今回の実験事業の結果を踏まえまして、また財政状況や他の事業なども考慮いたしまして、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、若杉ダムのしゅんせつ事業に関する市の対応についての質問でございますが、若杉ダムしゅんせつ工事は防衛省の障害防止対策事業により、大分県が事業を実施しております。

これは、堆積土砂の増加によりましてダムゲートが埋まり開閉できない状況にあることから、ダム内に堆積した土砂を除去してダムの洪水調整機能を回復させることが目的であります。

また、事業を実施しております大分県東部振興局日出水利事務所では、若杉ダムしゅんせつ工事施工管理計画を策定して、下流域6カ所で水源、水質調査を実施するなど、地域住民の安心・安全対策を図っております。市といたしましても、県東部振興局日出水利事務所と密接に連絡調整を行いながら、安全対策を行ってまいります。

特に、若杉ダム直下の広徳水源でございますが、取水口の周囲にはコンクリート壁が設けられておりまして、泥水などの混入を防ぐ構造になっております。

水質検査の結果では特に異常は出ておりませんが、工事の終了までは県や地元と連携を取りながら監視体制の強化を図ってまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部課長より答弁をいたします。

○議長（瀏野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。4番、長谷川建策議員の質問にお答えいたします。

最初に、市道の整備バランスでございますが、本年4月1日現在の市道の現況を3地域ごとに説明をいたします。

挾間地域につきましては、路線数330、延長237.8キロメートル、改良延長175.5キロメートルで、改良率は73.8%でございます。庄内地域につきましては、路線数203、延長228.1キロメートル、改良延長105.9キロメートル、改良率は46.4%となっております。湯布院地域につきましては、路線数169、延長150.8キロメートル、改良延長90.6キロメートルで、改良率60.1%となっております。市全体では、改良率は60.3%

となっております。

2年度の各地域の改良事業の状況でございますが、3地域でそれぞれ2路線、計6路線の工事实施を予定しております。今後も、改良が必要な路線は着実に整備を進めていきたいと考えております。

次に、湯布院地域の県道整備の状況でございますが、県道別府湯布院線につきましては、交通混雑の緩和のため狭霧台下から盆地入口まで登坂車線の設置を要望、また県道安心院湯布院線との交差点から湯布院インターチェンジまでの改良を市として要望しており、現在県のほうで検討中でございます。

別府一の宮の石松交差点から210号までの区間につきましては、歩行者の安全通行のため歩道の設置の必要性があり、特に下依踏切から川西橋までの早期着手を県に強く要望しており、この区間は本年度着手すると県より聞いております。

次に、地中化事業の進捗状況でございますが、本年6月28日に地元の役員の皆様5名と市の関係課長5名の計10名で、道路環境向上実験事業検討委員会を立ち上げ、これまで3回の検討委員会を開催してまいりました。

これまでの過程により、無電柱化の手法といたしまして、地中化工法の決定及び事業実施区間をおおむね決定したところでございます。現在、工事着手に向け、電力事業者、通信事業者の具体的な配線計画を取りまとめているところでございます。

次に、地元対応はとのことですが、8月26日の第3回検討委員会の中で、電線管理者の配線計画の概要や路面の段差解消など、事業内容を示して意見交換を行いました。現在、事業区間、事業内容など、事業の中身を速やかに地元の皆様に開示すべく準備作業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。4番、長谷川議員の自治会の関係について、私のほうから詳細に御説明申し上げます。

まず、連合会の立ち上げですけども、連合会につきましては県の連合会より加入の打診があったということと、昨年大分市が加入し、由布市、姫島村を除く全市町が加入したことで、市の自治委員会で検討してきました。その結論として、本年3月の加入に至ったということになります。

また、今ある前の自治委員会との違いですけども、自治委員についてはあくまでも市長の委嘱によるもので、市から市民への伝達等が主な業務となっております。

連合会につきましては、会長を中心とした自主組織でありまして、自治会活動を推進するための調査研究だとか、会員相互の連携等が主な業務ということになっております。

次に、過疎高齢化の中での組織の統合という質問がありましたけども、6月議会で市長がお答えいたしましたように、自治会組織の統合については、市として積極的には行っておりません。関係する自治区の皆さんと、御意見を伺いながら必要に応じ調整をしていきたいと考えております。

また、自治会の加入率ですけども、単純にこれ出すこと非常に難しいんですが、自治会の加入世帯と住民基本台帳世帯を単純比較したときには、挾間が95%、庄内77%、湯布院66%となります。が、住民基本台帳には施設関係の入居者、また湯布院でいいますと自衛隊等が1人1世帯で登録されているということで、自治会の加入要件を満たさない方がかなりおるということで、実際の加入率としては把握できないような状況です。

それから、転入者の自治会加入状況についてですが、実態把握はしておりませんが、現在未加入対策ということでいろいろ連合会のほうでお話をしています。行政として、直接未加入者に促進ということは非常に難しいというふうに思いましたけども、連合会のほうの事業で加入促進を計画しております。

具体的には、私のほう総務課でひとつチラシを今作成しています。新規転入者には、届け出時に配付するというのと、現在の未加入者につきましては、自治会で取り組む体制をとっていくというふうに予定をしています。

市といたしましても、自治会に入っていただくということにより情報が伝達しやすくなると、市民参加のまちづくりに役立つということからも、今後も協力して取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 十分な説明いただきまして、本当にわかりやすく、もしわからない点はまた部課に行って部課長さんよろしくをお願いします。

これで、4番、長谷川建策の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。（拍手）

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時36分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、2番、廣末英徳君の質問を許します。（拍手）

○議員（2番 廣末 英徳君） 2番、廣末です。議長の許可をいただきましたので、通告してまず3点について質問させていただきます。

まず冒頭に、先ほどお話があったから話すんじゃないかもしれませんが、別府で悲惨な事件が起こっております。その件について、私は非常に心痛い。別府市だけの問題じゃなく、私ども湯布院にある秘湯、隠れた温泉もたくさんあります。その中において、冒頭の話としてそういうときに由布市ではどういう対応をしていただけるのか、特に市長に後ほどお話を伺いたいと思います。（発言する者あり）冒頭の話ということですので、市長、その辺をよろしく願います。

ことしの夏は、異常な暑さがまだまだ続いております。市内の夏のイベントはほぼ終了して、湯布院町では早いところで秋の稲作は収穫が始まっております。今のところ、由布市では大きな台風の被害もなく、農家にとっては少しだけ安心してはいますが、私は今回特に湯布院地域の各項目について質問をさせていただきます。

時間の関係がありますので、すぐ1点目から入らせていただきます。

1点目、湯布院地域の総合的な交通安全対策について質問をさせていただきます。1項目めは、現在由布院小学校の新築工事に関連して、学校の出入り口が不明確となっておりますが、児童たちの通学路が心配になっております。

登下校中、児童たちの交通事故があっては遅過ぎます。工事にとどまって、市民の交通安全対策や児童の通学路の徹底をお願いしたいのですが、その対応策についてお伺いいたします。

2項目め、由布院駅前を中心に、交通渋滞の融和対策ですが、地元の市民は生活道路として活用してる中心部の道路は、最近高速の無料化等で通行料が一段とふえてきました。一方通行などの交通規制や駐車場の整備など、市として交通対策をどのように検討されているのかお聞きします。

3項目め、県道の別府から湯布院に入るときに、ホテル七色の風ですね、入り口の電光案内標識の件です。この電光表示板の維持管理そのものは、大分県が管理してはと思いますが、電光の案内は由布市が行っていると聞きました。事実でしょうか。

もしそうであれば、あの電光掲示板は余りにもずさんと言わざるを得ません。数字制限などがあるのですが、案内表示の広報すれば観光案内や交通渋滞案内などが可能ではないでしょうか。湯布院の東の入り口の電光案内が数カ月も同じであれば、由布市のイメージは台なしです。恥ずかしい限りです。この電光板の目的や管理体制について教えてください。

4項目め、湯布院観光に、最近特に外国人のレンタカー利用客が急激にふえてると聞いております。よく、私も中心部に住んでるんですが、道路上で立ち往生してる車、姿をよく目にします。この外国人に対する観光案内や交通案内は、由布市にとってどのような支援や設置計画があるの

かお聞きします。

大きく2点目に入ります。地域医療と高齢者福祉対策についてお伺いします。

全国的に、100歳以上の高齢者の存在確認等が報道されていますが、由布市の100歳以上の実態調査が行われたのか、調査をしていけばその分析について報告できないでしょうか。

さらに、地域福祉の実態について、指導はどのようにされているのか、具体的には地域や隣近所の支え合いなどの施策が必要じゃないかと私は考えております。市長のお考えを、その施策についてお聞きしたい。

次に、地域医療の質問です。由布市は、挟間の医大、湯布院の年金病院と、大分県を代表する地域の拠点ではないかと思えます。その湯布院の厚生年金病院は、公的機関としてその存続運動に市長みずから先頭に立たれ、そのことに対して運動してることに敬意を表します。公的の病院として、存続の経過などがわかれば教えてください。

3点目に入らせていただきます。3点目の、湯布院中心部の公共施設整備計画についてお尋ねいたします。

1項目めは、駅前の五差路の整備計画ですが、以前私も質問しましたが、その後の計画づくりは進行してるのかをお聞きします。

2項目め、国民宿舎跡地や現在の福祉センターの跡地対策は、その後どのようになっているのか。以前の質問で、湯布院駅を基準にして六所宮までの計画図で行い、整備したいとの答弁をいただきましたが、具体的には小学校や福祉センターが着工されました。

その具体的なプランに基づいて、作業が進んでると私は思います。国民宿舎跡地や現在の福祉センター、さらに人の流れやクアージュ全体の位置づけはどのようになっているのか、進んでいるのか、具体的にお聞かせください。

3項目めです。湯布院の、ある意味では私中心部と考えるわけですが。湯布院自衛隊駐屯地前の民地、民有地の件です。以前は、湯布院バスセンターとして機能をしておりました。亀の井バスの跡地についてです。

既に、バスセンターも取り崩されていますが、湯布院観光の玄関であるこの地を防衛交付金等で購入して、緑のある玄関口としてミニ公園化、公衆トイレやポケットパークとして整備する考えはないのか。この地は、市民にとって、観光客にとっても潤いのある場所として先行投資して整備することを私は望みます。いかがでしょうか。この件については、特に市長のお考えを聞かせてください。

以上、大きく3点について、市長、担当部課長に答弁をお願いいたします。この席について聞かせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院地域の交通安全対策についての御質問でございますが、年間400万人弱の観光客が、住民1万2,000の湯布院地域に訪れていますことから、市民の暮らしに大きな影響のあることは認識しているところであります。

特に、高速道路の無料化や休日一律1,000円の割引実施以降、自動車の乗り入れは増加の一途をたどっております。また、外国人の利用するレンタカー車両もふえております。市といたしましても、関係団体や市民の皆さんの意見を伺い、理解を深めながらさらに一步前に進んだ方策の検討が必要であると考えております。

次に、地域医療、高齢者福祉対策についての御質問でございますが、少子高齢化や核家族化、過疎化などが進んで、家庭や地域社会での支え合う力や助け合う機能が弱まり、地域福祉の推進はますます重要なものとなっていると私も認識しております。

由布市では、平成20年3月に、平成20年から5カ年を計画期間とする由布市地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定して、一つ、支え合いの気持ちや地域の人材づくり、二つに、支え合いの仕組みづくり、三つに、利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり、四つに、安心・安全なまちづくり、この四つの目標を設定をして、特に協働の視点を重視しながら市民と行政、社会福祉協議会が連携して取り組みを深めているところであります。

湯布院厚生年金病院の存続についてでございますが、議員も御承知のとおり、医療保険制度改革及び年金制度改革に伴いまして、厚生年金病院の運営主体が国から独立行政法人「年金・健康保険福祉施設整理機構」、RFOに移管されております。

しかし、この機構は平成22年9月末日までに期限が切れることから、政府は地域医療推進機構を設置してその方向づけをする予定でございましたが、この法案が廃案となりましたので、さきの臨時国会で機構の解散時期を2年間延長する議員立法による法案が成立したところであります。今後も、情報収集に努めますとともに、引き続き市民の皆さん、市議会を初め、関係自治体とも連携しながら公的存続を求める運動を行ってまいります。議員の皆さんにおかれましても、絶大なる御支援御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、湯布院中心部の公共施設整備計画についての御質問でございますが、合併前には湯布院中心部のさまざまな計画やプランが出されていたと聞いております。こうした計画やプランを改めて網羅的に検証して、人と車の流れの問題や住んでいる人、訪れる人の利便性を高めるために、何がベストであるのか、全体的なプランとして基本的な考え方をしっかり構築する必要があると考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の御質問につきましては、詳細につきましては教育長、担当部課長より答弁をいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 2番、廣末英徳議員の由布院小学校の新築工事に関する通学安全対策についての御質問にお答えをいたします。

由布院小学校の改築工事は、議員皆様の御支援と周辺地区皆様の御理解をいただき、仮設校舎建設、第1期取り壊し工事、本体工事を実施しているところです。工事の安全な進行管理につきましては、工事に関する連絡会議を開催し、学校、PTA、自治会の皆様への情報提供に努めるとともに、地元議員の御協力をいただきながら地区住民の皆様の御意見もお聞きして、安全確保に向け施工業者等との協議、調整を図ってまいりました。

具体的には、工事車両の出入り口への保安員の配置、工事区域の工事用の仮囲い設置等により、児童を初め地域の皆様の通行の安全確保に努めているところです。2学期が始まり、工事も本体建築に着手する今後は、さらに安全対策に配慮してまいる所存です。

通学路につきましては、小学校とPTAで工事期間中の安全通学方法、通学路について検討がなされ、現在試験的に通学路の検証が行われています。これに伴い、教育委員会では学校と連絡調整をしながら、通学路について地域の皆様並びに市役所職員、警察、交通指導員等関係者、関係機関に周知を図り、御協力をお願いしているところです。今後も、通学路を初め工事進捗状況等について、地域及び関係者皆様にお知らせするよう努め、安全の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 廣末議員の御質問にお答えいたします。

湯布院中心部の渋滞対策についてお答えいたします。湯布院地域は国民保養温泉地の指定を受け、市民の皆さんと訪れる人が共存できる潤いのあるまちづくりを、市民と行政が一体となって進めていることが評価を受け、全国屈指の保養温泉地を築いているところです。その一方で、湯布院中心部の車と人の折り合いや、観光客と地域住民の折り合いが重要な課題であると認識をしておるところでございます。

そこで、これまで行ってきたさまざまな社会実験や臨時駐車場の設置、駐車場案内を引き続き実施するとともに、周辺部に人と車の誘導の一環で南由布駅前用地を購入し、駐車場として整備するなど対策を講じているところです。さらに、関係団体などと議論を深めながら、総合的な交通体系の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、県道の電光掲示板の管理と交通案内標識につきましては、大分県大分土木事務所の管理となっているところでございます。ただ、連休中等の湯布院中心部の県道別府湯布院線の混雑解消のために、湯布院振興局の職員が直接現場の電光掲示板の操作も行われるようになっておるところでございます。

なお、現在のところ、当初はできておりましたが遠隔操作等に不便を感じていますことから、管理者であります大分県大分土木事務所と協議を行いたいというふうに思っておりまして、遠隔操作の可能、あるいは湯布院振興局で操作ができる等について協議を進めていきたいというふうに思っております。

次に、湯布院福祉センターについてでございますが、新福祉センターの完成後は湯布院地域の福祉の拠点は新福祉センターに移行することになりますので、公有地財産管理委員会での協議議論を踏まえまして、設置及び管理に関する条例を廃止いたしまして、普通財産として今後計画を考える予定でございます。

建物そのものにつきましては、建築後40年以上を経過しておりますことから、継続しての使用は不可能と思われております。近接します国民宿舎もあわせまして湯布院地域の中心部でありますことから、今後の利用につきましては、地元の皆さんの御意見もいただきながら検討をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**溝口 博則君**） 環境商工観光部長です。2番、廣末議員の外国人への対応についての御質問にお答えいたします。

外国人の交通案内と観光案内看板についてでございますけれども、最近、韓国、中国、台湾からの観光客が急増してる状況が伺えます。外国人に対する道案内等については、ローマ字版、韓国語版の湯布院マップ等の配付によって対応を行ってるところです。

国道210号、県道別府湯布院線、県道鳥越湯布院線の主要道路からの観光施設の案内につきましては、大分県所有の観光標識に日本語とローマ字標記による標識で案内を行っております。

また、昨年12月に大分県外国人観光客個人旅行環境整備推進協議会が設置されました。由布院駅やバスターミナル、観光客が集中する交差点などに、外国人にも対応した案内表示の調査に現在取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、観光関係者と連携を図りながら、観光施設へスムーズに到着できるように観光案内看板の充実を図って、地域イメージの向上に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。廣末議員の御質問にお答えをいたします。

「地域福祉の推進」の具体的な取り組みといたしまして、「支え合いの気持ちや地域の人材づくり」では、地域交流の推進、支え合い、思いやりの福祉意識づくり、ボランティアなどの育成支援、地域福祉にかかわる団体の活動促進などを進めるため、「ふれあいいいき健康サロン」

の実施や民生委員、児童委員や老人クラブ、また障がい者関係団体の活動支援を行っています。

「支え合いのしくみづくり」では、地域コミュニティと支え合いのネットワークづくりや、交流福祉活動の場づくりが重要であり、要支援者の実態把握や老人クラブ連合会の御協力をいただきながら、高齢者見守り事業などを進めているところです。

「利用しやすい福祉サービスのしくみづくり」では、福祉情報の提供、福祉相談体制の充実を図るほか、周辺部のニーズや不安に対応するため総合相談支援センターを開設し、高齢者などの不安解消などに努めています。

「安心安全なまちづくり」については、現在災害時要援護者の避難支援プランの整備などを進めているところですが、市民皆様の御協力をいただき、地域と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、「高齢者福祉施策と100歳以上の高齢者の実態について」ですが、まず高齢者福祉施策の具体的な施策の取り組みとしては、介護保険サービスの充実はもちろんですが、被該当者を対象とした配食サービスや生きがいデイサービスなどの介護予防事業のほか、近年多様化してきている高齢者やその家族からのさまざまな相談に対応できるよう、総合相談支援センター機能の充実などを進めております。

次に、100歳以上の高齢者の実態についてですが、市内の高齢者人口は本年4月1日現在で1万126人で、高齢化率は27.83%となっております。由布市内の100歳以上の方については、8月27日現在で19名の方がいらっしゃいます。そのうち7名の方が在宅で家族と同居しており、11名の方が介護老人保健施設等に入所し、1名の方が病院に入院中となっております。

また、本年度は8月28日以降100歳に達する方が11名おられますが、そのうち4名の方が在宅で家族と同居しており、6名の方が介護老人保健施設等に入所し、1名の方が病院に入院中となっております。

以上の由布市の該当者につきましては、いずれも職員が自宅または施設へ訪問し、本人または家族、施設の職員の方へ確認をしているところですし、満100歳に達する方につきましては、長寿年齢の区切りのお祝いの事業として市長が誕生日またはその前後に直接本人に面会しお祝いの品をお渡しするというもので、所在確認にもなっております。

また、先ほどの「地域福祉の推進」のところでも申し上げましたが、老人クラブ連合会の御協力をいただきながら、高齢者見守り事業等を実施する中で実態把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。廣末英徳議員の御質問にお答えいたします。

由布院駅前の五差路の整備計画についてでございますが、合併前の湯布院町時代から長年の課題でございます。合併以前の官民一体となった議論の場では、周辺の民有地の買収も含めてロータリー方式案や信号機の設置計画案などが検討されたようです。引き続いて、湯布院地域の重要な課題といたしまして今後も議論を深めていきたいと考えております。

次に、自衛隊前の旧亀の井バスセンターの跡地の件について御質問でございますが、この土地につきましては、平成21年3月にバスセンターを廃止し、現在一部有料駐車場として利用されております。

亀の井バスさんによる駐車場改装計画の内容は、バス2台、普通乗用車76台を収容し、日中は管理人が常駐、24時間営業の駐車場として整備するものでございます。

市といたしましても重要な案件でございますので、まちづくり審議会において審議いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。余り早いので記名できませんとはもう一度再度お伺いします。

1点目の1項目め、由布院小学校の新築工事に関連しましての話です。私も、皆さん御存じのように教育民生常任委員ですが、ここにいます4番議員の長谷川議員と9月1日、新学期の日に二人で立って状況を見ました。

ある地区が、2地区が今までどおり入っていると。あとの子どもたちは、湯布院の方はよく御存じだと思うんですけども、花の木商店街を上って行って長谷川議員の自宅前、お店の前を突き当たって、西、南に動くと。ガソリンスタンドを下る、由布院小学校の北側から入っていくと、こういうルートでありました。

調査してみると、早い子で、一番遠い子が下石武ですか、それからまだ遠い子もいらっしゃる、大体その辺で7時30分に出て8時前後、大体30分から40分ぐらいの時間距離で、教育長いんですかね。大体通学時間として。その30分40分ぐらいだったですね。それにはまるようなちょうど8時前後と。

ということは、小学校の生徒が412名、次長412名でいいですかね、由布院小学校、生徒は。（発言する者あり）大体そんなふう聞いておりました。412名の小学生が、一遍に北側、今の工事してる出入り口そこに集まるわけです。10分20分の間に、あれだけの人数が集まるのも大変だなと。

また、高橋議員が由布小学校のPTA会長してますのでそういう話をしましたら、今テスト

ケースですのでまた皆さんのいいようにていうお話をいただきました。私が気がついたのは、先ほど言った仮の校門、北側ですね。そこに目印がないんです。だから、通常使ってる人たちはわかります。PTAの関係者とか役員さんたちは。だけど、子どもが忘れ物したら届けるお母さんちゅのはどこから入っていいかわからないとか。まして言うと、その目印は何なのか。

お伺いしたいのは白線がありません。これは、子どもたちにとっての白線、命を守る白線、ましてや運転手にとっては目印なんですね。横断歩道のそれ消えたままです。由布院小学校だけじゃありません。川西小学校も塚原小学校も湯平小学校も、ともかく一番大事な小学校通学路に対して白線が消えています。その点、産業建設部長、後ほど一遍に時間の関係で言いますので、次々答えてください。

ともに、教育次長もお願いいたします。その件についても。まず、看板と白線と、子どもたちを守る白線どうするのかと、もし玄関が変わってたらその、次の玄関ときどうするの白線をする、通学路を確保すると。

今、特に近くの人たちや住民の人たち、通学路がありましたその上に木とかこう生い茂ってんですね。通学路が通学路じゃなくなっています。それ一生懸命整理して、当たってます。これはいい機会にそういうにしてもらったらありがたいと思います。

決して、地域住民の方には、ダンプが出たり壊す音がしたり御迷惑をかけてんですけども、それはそれなりに一生懸命尽くしていただいて、乙丸3の方ですけども、そういう方たちにも本当敬意を表します。

続きまして私が言うのが、先ほど外国人レンタカーの話をしました。そうですね。レンタカーの人は、湯布院町内乗る人は、あっこが子どもが通学路で出てきてんだとわかる。市外の人、町外の人にはわからないわけですね。特に外国人なんかわかるわけないですよ。

だから、そういうのは、ここが学校の通学路だと、危険地帯なんだと、子どもがいつ飛び出してくるかわからないというような、そんな目印も兼ねてしてほしいと。それもお願いします。別に大してお金もかかるんじゃないと思います。すぐに、子ども優先順位一番です。ねえ次長。

（「はい」と呼ぶ者あり）はい、いい返事です。ぜひお願いします。その点について、ちょっと答弁をいただきたいと思います。1点目の1項目め、お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 御指摘ありがとうございます。子どもの安全確保に向けては万全を尽くしているつもりですけど、まだ御指摘いただきましたように、歩道の白線が消えてるとかさまざまな落ち度もあるようでございますので、早急に対応したいと思います。

今、長谷川議員の店のところから消防の小屋のほうまでと、現在実験中といいますかどの通学路が本当に安全なのかということを確認をいたしておりますので、その上でこの道を工事完了ま

で使うとなれば、御指摘ありましたようにそこにお住まいの方はわかりだと思えますけど、外部から来られる方等につきましてはわかりませんので、この道は通学路であるということをはっきりわかるような形で表示をしたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） あの道は、非常に狭くて4メートルぐらいの幅です。そして、長さが80メートルあります。試験的にやった結果は、かえって危ないなというのを私実感として感じてます。

それで、高橋PTA会長さん、それから校長さんも、もちろん役員会も開いた上でまた元に戻そうという話が大体できてます。湯布院庁舎の前の道のほうが歩道がちゃんとついてますから、工事に伴う出入り口だけが問題で、保安員を確保していつもついてますし、朝は出入りはありません車の。そういう面からいったら、また元に戻そうという話です。

ですが、道の狭い80メートルはもともと通らなきゃならない通学路の地区がありますね。（「うん、そうですね」と呼ぶ者あり）その人数は少ないです。少ないですが、あの間の白線は御指摘のようにもう薄くなってますから、安全確保のためには絶対ちゃんとした白線を引かなきゃいけないと考えて（「きょうは10日です」と呼ぶ者あり）はい、そうですね。

○議長（**渕野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 市道等の白線につきましては、学校周辺には市道、県道、国道がございます。市道につきましては早急に現場を見て、薄い部分については線を引きたいと思えます。また、県、国につきましても、同様に協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） はい、お願いします。お約束いただきましたので、きょうは10日という意味はそういう意味で言わせていただきました。明日、即高橋議員初め、また長谷川議員と現場を検証したいと思います。

その前に一言、教育長、次長、私子どもの一番集まる時間帯を言いましたね。それは、市役所の職員も来る時間帯ですので、子どもはちっちゃいです。よほどしっかりした決定をしないと、万が一バックしてるとか、後ろも見えません。私は、庁舎の中通るのは非常に危険も感じております。車の出入りがあることで、できるだけ子どもたちが通学するときには車を動かさないとか、後ろにだれかがいるとか徹底してほしいと思えます。後から交通事故起こって、もうどうしようもありませんのでその辺もよろしくお願いします。

それから、一番心配になったのは、きのうも行ってみたんですけどダンプが出るとこ、あれ下、棒で支えてるだけでしょう。あれひびが入っていつ落ちるかわかりません。きょう帰るときに必

ず見てください。いつ、あのダンプが何十台通りますので。あれ、多分もたないんじゃないかなと。その点もまたよろしくお願ひしときます。時間の関係で次にいかせていただきます。

電光掲示板ですが、総務部長からお話ありましたが、地域振興課、今地域振興部長、課長、今どういう形でやってるんですか。ちょっと説明してください。

○議長（**刈野けさ子君**） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（**古長 雅典君**） 連休、ゴールデンウイークの前に建設系の職員が中のかぎを預かっておりまして、それをあけて何番というふうに番号を設定して変更すると。ですから、先ほど総務部長が言ったように、街中に入らない、西石松のほうに抜ける別府一の宮線のほうがスムーズに行けますよという案内です。町中が渋滞してますという表示に変えるということです。

ただし、廣末議員が先ほど言いましたように、現在電光掲示板がもう動いてない状況、一旦でとまっている状況で、普段であればこう流れていく電光掲示板がそのままとまっているような状況でございますので、その点につきましては先ほど総務部長言われたように、県と早急に協議を行うということにしております。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 非常に情けないですね。私たちから指摘されないとしないと、何か月もそれをこのまま放ったらかしにしてる。あれだけ高額を町時代にお願ひして県につくってもらってるわけですからね、それは早急に、これもきょうは10日です。局長、そうですね、きょうは10日です。はい。時間の関係で進ませていただきます。

次には、一番大事な福祉対策課長、余りにもきめ細かい説明をいただいたので、非常に私は困っております。課長にお伺いしたいんですが、高齢者、何歳から高齢者というんですか。そしてまた、その基準を教えてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。廣末議員にお答えをいたします。

高齢者福祉施策となる、根拠となる老人福祉法がありますが、そこでは65歳以上を施策の対象としております。また、国連の世界保健機構、WHOというのがございますが、そこでは65歳以上の方を高齢者というふうに定義をしておりますし、全人口に占める65歳以上の人口割合を高齢化率というふうに定義をしております。日本におきましても、65歳以上を高齢人口といい、高齢化社会等の分類分け等については65歳を境目として行っております。以上のようなことから、年齢的には65歳以上の方というふうに考えております。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） 済いません。はい。なぜ後ろ見たかといいますと65歳と、65になったら高齢者なのかと、高齢者は老老介護というかそういうことだろうと思います。65歳過ぎたら高齢者と。てことは、私どもは後期高齢者75歳、課長それでいいですね75。てことは、私は50そこそこですけども、もう（笑声）（発言する者あり）後ろでぐずぐず言う人がいますけども、まだ青年でいますけども、あと前期高齢者と、課長そういうことなんですね。私は、65はどこできたか、それはその国連の問題の、アフリカの人たちの生命でどんぐらい、30か40ぐらいの人も、その65だったら長寿生命じゃないかちゅうかそれは別にして、もみじマーク、もみじマークは65からでこれも高齢者からでよろしいでしょうか。高齢者は70ですから。もみじマークは何歳からですか。

○議長（淵野けさ子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。もみじマークにつきましては、75歳以上がその標識を車につけなければならないということで、70歳以上の方がその標識をつけなければならないという努力義務になっておるかと思ます。

○議長（淵野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（２番 廣末 英徳君） はい、ありがとうございます。時間がありませんので、そういうことにさせていただいて、私は高齢者ということはもみじマークをつけないといけないかと勘違いをしておりました。まだまだ何十年もありますので、元気に頑張りたいと私は思っております。後ろの先輩から言われる前に、きょうは先ほど溝口先輩議員から資料いただきました。高齢者23万人超が所在不明、150歳以上が884名、戸籍をもとに調査、法務省、9月10日10時12分配信と。最新情報だと思います。

高齢者23万人超が所在不明と。その点、ありがたく思います。由布市の場合はゼロだと。皆さん全部掌握してると。ところで、市長にお願いがあります。100歳以上の方に市長が記念品持って、100歳生きておめでとうございませと、ありがとうございますと、そういうことで表敬訪問されると今ありました。また、新聞等で見させていただいてます。

私は、一番大事なのはここに支え合っていることを私も使わせていただいたんですけど、これからちょっと質問したかったんですけども、できれば地域の子どもたちと一緒に連れて行っていただいて、100歳の意味の価値観とか私はそれもいい教育じゃないかと思うんですけど、もしありましたら、お願いですので、市長一人が花束持ってじゃなく、これもありがたいんですけども敬意を表するんですけども、できれば地域の子どもたち、隣近所の子どもたちにもじいちゃんばあちゃんをていうことで、もしよければ100歳の価値観を教えていただければいい教育になるんじゃないかと思ますんで、それでもし覚えていましたら、市長その辺ちょっとお聞かせて願えますか、はい。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。100歳の方を表敬訪問させていただいて、そしてこれまでの長寿にお祝いを申し上げてるんですけども、地域にとりましては、地域の子どもにとりましても100歳というのは大変財産だと思います。そういうことで、私どもがいうんではなくて地域の自治委員さんを中心にしながらね、組とか組の人たちとかそういう人たちが中心になって子どもたちを育てていただけるとありがたいと思ってます。

○議長（瀧野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） いや、私が言ったのは、100歳の方の行くときに子どもを連れてってきますと、もちろんです。私たち、子どもたちは地域の人も守ろう、そのとおりです。はい。時間の関係ありますので次にさせていただきます。

支え合っているの、私の考え方では地域三軒両隣と、そういう意味の支えを言ったつもりだったんです。支え合い。これは、多分課長ともちょっと話したんですけど、私は一番大事なのは自治委員であり民生委員であり女団連だろうし老人会であろうし、一番大事なのは、もっと一番大事なのは組長、隣近所の方だと思うんです。こういう方が支え合う、自分たちの地域は自分たちで守る精神の中に、火事があっても飛んでいく何があっても飛んでいく水があれば飛んでいく、1日2日声が聞こえんからすぐ飛んでいく、隣近所だと思います。これが強い由布市をつくるんじゃないかと思います。また、その点も頭入れてほしいと思います。

3点目の、公共施設の整備計画についてお尋ねします。1項目めのまちづくりのことに関連して、私は五差路の整備計画をお話をさしあげました。湯布院町時代からつながる総合プランを検証して行うという話を聞きました。

今回、一番大事なその国民宿舎の跡地、福祉センターの跡地、これをどういうふうにしたのか。普通財産に戻すということで総務部長からお話がありました。もう少しその辺を、計画性は将来どういうふうに向っていくのか。あのゾーンを、もし今答えられるものなら答えてほしいと思います。地元住民の皆様の意見を聞きながらというお話を聞きましたので、当然私もすぐそばの人間でございます。そこもうちょっと詳しく聞かせていただけますか。1分か2分ぐらいで。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

国民宿舎の問題につきましては、本当に検討が現在おこなわれている状況でございます。ただ、ここにありますように、五差路から、昨年も申し上げましたが、六所宮にかけてのエリアというのは大変重要な地域であるというふうに認識しております。

国民宿舎につきましても、今現在福祉センターですけど、つきましても一応普通財産に落とすということで、一応ゼロにして今後の使い方を考えるというふうな基本的な考え方に至っており

ます。

当然のことながら、現在道路整備計画の見直し、それから都市計画のマスタープランの見直しという作業に入っておりますので、そういったことも踏まえながら道路の整備にどの程度の使うのかとか、いろんなことを考えていきたいというふうに考えております。

ですから、当然単体の点としての施設を考えるのではなくて、健康温泉館も含めて六所線全体の、ひいて言えば湯布院地域全体の考え方の中で用途を決めていくという形になっていくかと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 福祉センターの件の普通財産に戻すとはわかりました。私も、乙丸、私どもは新町というんですけれども、その区政を引いて乙丸区というんですけれども、乙丸区長の要請で市道認定ということで、溝口議員、高橋議員、長谷川議員、私を含めて4名で請願を出してるも、市長も副市長も御存じのとおりです。

あそこも、町議会のときにちょっと問題になりました。ていうことは、この間も話しもしましたけども民地が多いと。自治委員さん、区長さんに聞くと、民地との話ができそうだと。あそこは危険地帯なんだと。前回、私一般質問のときに副市長の答弁いただきましたけども、ちょっと幅がないんだと。今の現状で、国民宿舎跡地を2メートルくらい、そういう、副市長はぜひあれ危険地区だと、もし火災が起きた場合、緊急時に救急車も消防車も入れない状況だと。

そして、市長、市長にちょっと答弁をいただきたいんですけれども、私が言ってる場所わかりませんか、国民宿舎。北、西、北西側ですね。県道沿いにぐりっと、市道ぐりっと巻いた、川土手から入った。ここを市道認定でことで、本当にあれ密集して車が全然入れません。一言、市長ご計画を。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 計画はまだありませんけれど、請願はもう出ていますね。その件について随時検討してまいりたいと思います。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） くれぐれも、済いません。

○議長（**渕野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） くれぐれもよろしくお願いいたします。次に移らせていただきます。

一番最後になりましたが、私はこれ一番重点項目でお願いしたいんですけれども、市長、副市長、産業建設部長、総務部長、御存じのとおり正面が湯布院駐屯地の玄関の前ですね、湯布院バスセンター。今はもう壊して駐車場になっておりますけれども、計画ではバスが2台と車が76台、24時間営業されるんだとこういう計画がある。私が考えてみますと、もうあの辺の駐車場も車

入り手がありません。あの辺で、駐車場を確保する必要があるのかとちょっと思います。それよりかポケットパーク等をつくっていただきたいと。もし先ほどお話しましたが、防衛庁予算であの玄関を大事にしたい。市長、いかがですかね。市長にお願いいたします。市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この土地は民地であります。かつて、湯布院町で緑のあるミニパークと、公園という計画もあって、用地買収の計画もあったということまでも聞いておりますけれども、この点につきましては、今あのところはちょうど湯布院の観光の入り口という形になります。そういうことで、トイレとかいろんな問題もありますので、今後民地でありますからその所有者とも十分協議をして、いい方向を考えていきたいというふうに現時点では考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長、もう本当にありがとうございます。何か、市長が輝いて見えます。どうか市長、一生懸命取り組んでほしいと思います。

これで私の一般質問終わらせていただきたいんですが、一言。まだ私たち。名前を覚えられておりません。市長、副市長、部長、総務部長、何か寂しいですね。どこのおいさんかい、と思われちゃんでしょうけど、鷺野議員だって私だって長谷川議員だって、長谷川議員もああいう体格しているんですけど、こんだけの男前の方が1番議員の品がいい人も、名前は余りわかりません。22名です覚えても。何か寂しいと。給料下げる何とかじゃなくて、まずそれから入ってほしいです。ぜひよろしくお願いいたします。これで私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は14時といたします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。（拍手）

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、お疲れさまです。15番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順にしたがい3点質問をいたします。市長初め、担当部課長には、御答弁のほどよろしく願います。先ほど廣末さんが、どう言いましたかハイテンションでしたので私正常に戻しますがよろしく願います。（笑声）

さて、40日間の夏休みも猛暑の中で汗と戦いながら終わり、新学期を迎え、運動会の練習真

ただ中です。が、余りの暑さに熱中症の子どもたちが倒れ、救急車が間に合わないとか、我が市では大丈夫でしょうか。大丈夫ですね、はい。影をつくったり水分補給等十分させて、練習させるように御指導お願いいたします。

この酷暑の中、幾つか気になるニュースがありました。一つは、口蹄疫が8月27日終息宣言し、新しい宮崎畜産王国を目指し再生復興をかけ再出発しました。厳しい夏であったと思います。二度と起こらないように、防疫体制をしっかりと建て直し、これまでの経験を生かして頑張ってもらいたいと思います。また、大分県の畜産も安全安心なおいしい牛肉が供給できるよう、何らかの形で応援ができ、消費拡大につながり、子牛価格下落の歯どめになればと思っています。

2つ目は、やはりこの暑さです。まず、昆虫が少ないのにお気づきになったでしょうか。アブラゼミが、昨年はいっぱい抜け殻があつて、桜の木にびしっとついてたんですが、ことしは泣き声も遅かったし少なかったように思います。そして、それが過ぎて盆が近づくと盆トンボが飛ぶんですけども、盆トンボも少なくなったように思います。そして、真っ赤な赤トンボがいたんですけど、その赤トンボも私見ていません。それからオニヤンマ、シオカラ、イトトンボ、そういったものも1匹も見えてないということはどういうことかなと、私もふしぎでなりません。ただ、庭ではアゲハチョウだけがハーブの花にこう何匹もいるんですが、そのほか余り見てないので、昆虫採集もできないし寂しい限りです。昔の自然界を取り戻さないと、地球が危ないなと思っています。また、例年になく多くの方が熱中症にかかり亡くなっています。高齢者にとっても、厳しい夏であったようです。

3つ目は、2人の幼児放置事件です。余りのむごさに、いたたまれない気持ちになりました。県下でも、相談件数が546件と年々増加しており、その多くの原因は母親の孤立化が浮き彫りとなっています。目に入れても痛くない子どものはずなのですが、事件が起こるたびに胸を痛めます。乳幼児、高齢者にとって、平穏、穏やかな生活とは何かを考えさせられます。物も豊かで、平和な社会であるがゆえに、格差が生じていることも見逃せません。

今回、高齢者に焦点を当てています。これまで、行政も高齢者の福祉には力を入れ、いろんな対策を実施してきました。しかし、10年前と生活環境は違ってきており、確実に高齢化しています。

1つ目の質問ですが、高齢者施策の対策は万全かということでお伺いいたします。これまでの福祉の施策は、高齢者、障がい者、児童と、それぞれ対象ごとに行われてきましたが、現在では地域福祉計画としてとらえ、総合実施計画の中にも高齢者の生活支援、生きがい対策、施設サービス、在宅福祉、介護保険事業のそれぞれの充実を掲げ、推進しています。

しっかり働いてきた世代ですので、少しはゆとりはあるかもしれませんが、実際は医療や将来に不安を感じているのが事実ではないでしょうか。社会的要因も大きいのですが、家族が小さく

なり核家族化が一因にあると思います。高齢者のみの世帯、さらに10年後には超高齢化社会になります。

高齢化と同時に、平成12年度より介護保険制度が始まり、現在では多くの人々が利用し助かっているのも現実です。また、改正後は予防が重要視され、特定高齢者の現象を目指しています。しかし、これも思うように進んでいないのが実際のようなようです。実となる高齢者の福祉とは、地域間のつながりが薄れていく中で、二人暮らし世帯、介護認定の一步手前の一般高齢者の福祉、この谷間にある高齢者の福祉について5項目お伺いいたします。

先ほど、65歳の定義を言うておりましたが、前期後期という言葉を超えなくなりませんでしたので、今回はあえて65歳以上75歳以上ということで私は提案をしております。その一つとして、二人暮らしの高齢者の世帯数、一つは65歳から74歳、それと75歳以上です。

2番目に、高齢者相談窓口としての総合相談窓口、地域包括支援センター等への相談はありますでしょうか。それについてお伺いをいたします。

3番目に、介護認定を受けたいと思っている高齢者もいると思うのですが、この辺の把握はできておりますでしょうか。

4番目に、何らかの理由で区に入っていない、老人会にも入っていない、また地域福祉活動計画等に参加できない高齢者世帯の取り組みはどうなっていますでしょうか。

それから、5番目として、私たちが10年後65歳を迎えますが、平成33年以降の超高齢化社会に向けての展望はどうなっているのでしょうか。ちょっと手前ですけど。

2つ目の質問ですが、地産地消推進プロジェクト会議の進捗状況についてお伺いします。儲かる農業、農業所得の向上、地産地消の推進、自給率向上を国を挙げて言い続けていますが、なかなか思うように進んでいません。しかしながら、近年県では、徐々ではありますが衰退する農業にも担い手の増加、企業農家の参入、何とか自分たちの手で農業を盛り上げようと頑張っている若手生産者がいると報じられました。頑張れと応援したくなります。

今年度、市では地産地消推進の予算を組み、その取り組みが始まっています。地産地消、自給率向上のため、少しでも前へ進め、農業の活性化、観光、商工業への発展につなげてもらいたいと願っています。

次の5項目についてお伺いをいたします。

1点目は、特産品ブランド化をどう考えているのか。

2点目は、県のブランド推進化との連携はどのように進めているのか、またおおいた食糧産業クラスター協議会とは何のことでしょうか。

3番目に、この期間で何の農産物にするのか、何の加工品にするのか的を絞れますでしょうか。

4番目に、早目に生産、加工、流通、観光、商工関係の方々との会合、交流会を深めてもらい

たいと思います。それについて、何かいい考えがお持ちでしょうか。

5点目として、今回県では指導農業士58名を認定しましたが、指導農業士の認定者が由布市にいるかどうかお伺いをいたします。

それでは最後、3つ目の質問に移ります。由布市幼稚園の適正化と今後についてお伺いします。

20年2月だったと思います。答申を出しました。その後、挾間地区では2年保育が実施され、市内の幼稚園教育も充実してきていると感謝しています。答申後2年しか経過しておりませんが、中心部は依然として児童は増加をし、周辺部は減少傾向にあります。谷、石城、塚原と気になる場所があります。

子育てしやすい若者定住、出生率向上と、少子化対策を講じているのであれば、早目の対策検討すべきかと思います。次の3つの項目についてお伺いをいたします。

1つ目は、市内の児童の今後の推移です。

2つ目に、教育方針の中で、幼稚園教育の位置づけはどうなっていますか、お伺いをいたします。

3つ目に、答申後幼稚園の適正化についての検討はなされていますでしょうか。また、されたのでしょうか。

以上の点についてお伺いをいたします。

再質問はこの議席にて行います。

○議長（**瀧野けさ子**） 市長。

○市長（**首藤 奉文**） それでは、15番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、高齢者施策の対策は万全かという質問であります。近年では少子高齢化に加えまして核家族化の進行や個人の価値観の多様化などによりまして、地域のつながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わってきております。このため、高齢者の孤独死や引きこもりなど、これまでの福祉施策では十分に対応できていない課題も出てくる一方で、新たな取り組みとしてNPOなどの活動が福祉分野でも見られるようになってまいりました。

福祉サービスは、行政が提供する仕組みから利用者自身が選び利用する仕組みへと大きく変化しておりまして、地域での支え合いの意識づくりはもちろんのことではありますが、自分で本当に適切なサービスを選ぶためには、相談体制の充実や情報の提供などの支援を行っていくことは重要であると認識をしております。

相談や情報提供の場といたしましては、総合相談支援センターを初めとして、由布市地域包括支援センターでも総合相談をいっておりまして、高齢者の実態把握のための訪問活動も行っている場所があります。

今後とも、こうした支援の充実を図りますとともに、市民と行政の協働によりまして、高齢者

のだけれどもが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地産地消推進プロジェクト会議の進捗状況についてでございますが、6月の議会で御説明を申し上げましたとおり、地産地消や特産品のブランド化の取り組みにつきましては、農業・商工・観光の連携による推進協議会を設立いたしまして、実施していく方針であります。現在は、推進協議会の設立に向けて、関係団体と調整を進めているところでございます。

進捗状況でございますが、推進協議会で地産地消や特産品のブランド化に向けた提言を行っていくために、本年4月より関係各課の職員によるプロジェクト会議を4回実施しまして、農産物直売所との意見交換会も実施しているところでありまして、会議におきましては、現状把握と課題の検討、研究もあわせて協議を進めているところであります。

今後、プロジェクト会議としての具体案をまとめまして、年内に設立を予定しております推進協議会への提言を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。その他の御質問につきましては、教育長、担当部長よりお答えをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 15番、田中真理子議員の質問にお答えをいたします。

まず、市内の園児の今後の推移についてですが、入園児数はその年の入園申し込みにより決定しますので、はっきりした数字については回答が困難です。平成22年度の由布市立幼稚園への就園率は、4歳児約42%、5歳児約54%になっています。平成19年度の調査に比べ、4歳児は約20%の増加、5歳児についてはほぼ横ばい状態です。これは、本年度より、由布市全域で4歳児保育の希望者の完全受け入れを実施したことによるものと考えます。特に、挾間幼稚園、由布川幼稚園については顕著にあらわれています。その他の園については、対象児数の関係もあり、若干減少状況にあります。

次に、教育方針での幼稚園教育の位置づけについてですが、「平成22年度由布市の教育方針」生きる力をはぐくむ学校教育の推進」の中で、各園・校が連携した教育を推進しますと掲げています。就学前教育の場として、小学校への連続性を踏まえた教育内容、方法の充実、「遊び」を通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への滑らかな移行を目指し、子どもの発達や学びの連続性を確保し、双方の教育の質の向上を図りたいと考えます。

次に、答申後幼稚園の適正化について検討しているのかについてお答えをいたします。

平成20年2月に、由布市教育問題検討委員会から提出されました幼稚園規模適正化の推進方針として3点が提言されています。

1点目は、園児数が10人を下回る幼稚園を対象に統廃合を行うことが望ましいとしています。

2点目は、休園している5園は、地域の理解を得て廃園を行うことが望ましいとしています。

3点目は、2年保育が行われていない挾間町の幼稚園は、条件整備を行い2年保育を実施することが望ましいとしています。

以上、3点の提言につきまして教育委員会では、小学校就学前である園児の体力や安全面を考慮して、段階的措置として園児数5名以上を有する園については存続しているところです。この措置により、塚原幼稚園が平成15年度に休園していましたが、平成20年度に再開いたしました。他の園につきましても、基本的に同様の取り扱いをすることとしています。

休園中の幼稚園の廃園については、再開の可能性もあることから出生数の推移等を見守っていくところですが、昨年度星南小学校の廃校に伴い、敷地内に併設されておりました幼稚園については、地域の御理解を賜って廃園したところです。

今後、園児数の推移及び小学校の統廃合との整合を図り、地域の皆様の御意見をお聞きして望ましい幼児期教育のための幼稚園規模の適正化に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 1点目の高齢者施策の対策の中の①から⑤までの御質問についてのお答えをさせていただきます。

まず、1点目の「二人暮らしの高齢者世帯について」ですが、民生委員さんの協力を得た資料によりますと、65歳から74歳までの世帯が436世帯、75歳以上の世帯が999世帯となっております。

次に、2点目の総合相談窓口、包括支援センター等への相談はあるかについてですが、地域包括支援センターへの相談は、21年度実績で総件数508件となっております。形態といたしましては、直接相談にお見えになる方が22%、電話での御相談が48%、その他が30%となっております。相談者については、御本人、御家族が44%を占めており、相談内容の主なものは介護の方法や介護保険サービスに関するものが50%弱となっております。

次に、3点目の介護認定を受けたいと思っている高齢者の把握についてでございますが、基本的に、介護認定につきましては、介護サービスを受けようとするものの申請により介護認定が決定される制度となっておりますので、由布市への申請があった時点で初めて把握ができるという状況でございます。

したがって、申請前的高齢者をあらかじめ把握できる状況にありませんが、地域包括支援センターの職員による一般高齢者世帯の訪問や、介護サービスに関する相談等に応じる中で実態把握に努めているところでございます。

次に、4点目の「何らかの理由で区に入っていない、また地域福祉活動計画等に参加できない高齢者世帯の取り組みについて」ですが、福祉サービスを利用するにはまずその情報が必要にな

ります。在宅福祉事業については、市のホームページに掲載しておりますが、高齢者のすべての方が確認できる状況にないのが現状かと思えます。

読みやすくわかりやすいものに工夫した広報紙やパンフレット等を使った情報提供のほか、行政から提供できる情報をもとに、自治委員さんや民生委員さんの協力をいただきながら、何らかの機会を利用しての実態の把握とともに、その支援の充実が必要と考えております。

また、福祉関連の総合相談窓口の充実も不可欠であり、平成18年度から総合相談支援センターを開設、周辺部のニーズや不安に対応することにより、高齢者などの不安解消などに努めております。

次に、5点目の「平成33年以降の超高齢化社会へ向けての展望について」でございますが、平成24年には団塊の世代が年金受給世代となり、平成33年以降には75歳以上の後期高齢者となる時期を迎えます。高齢化率にしても、今より5%から6%上がることが推計されており、日本を支えてきた世代から支えられる世代になるわけですから、世代の人数が多い分社会保障給付等への影響も大きくなるものと予想されます。国においても、平成17年の国勢調査結果に基づき2055年までの人口推計を行い、労働力人口の見直し、少子化対策等この推計を受けての取り組みも進められております。

由布市の地域福祉計画については24年度までの5年間、高齢者保健福祉計画は23年度までの3年間の計画となっていることから、国、県の施策を中止しながら今後の取り組みを検討し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

「特産品ブランド化をどう受けとめているか」の御質問でございますが、市内には米を初めナシ、イチゴ、ハウレンソウなどの農業生産品を初め、ブルーベリーのジャムやユズのマーマレードなどの農産加工品や、まだほかにもいろいろな特産品があります。しかしながら、高齢化や後継者不足で生産量が伸び悩み衰退しているものが少なくない状況でございます。

今後におきまして、特産づくりの人材育成を進めるとともに、市内産のイメージを高め、販路拡大につながる取り組みを先ほどの推進協議会が主体となって進めていく計画でございます。

次に、「県のブランド推進化との連携はどのように進めているのか、おおいた食糧産業クラスター協議会とは」の質問にお答えいたします。

大分県ブランド推進課では、消費者団体との連携や県産品を売り込むための大消費地への情報発信の取り組みを行ってまいります。由布市における特産品の販路の拡大やブランド化を推進し、

また国や県の助成事業を活用するに当たって、窓口である県ブランド推進課との連携が必要であると考えております。

おおいた食糧産業クラスター協議会については、県内の食品産業と農林水産業が連携して新商品を開発し、地域経済の活性化を図ることを目的に設立されております。今後におきまして、由布市の特産品開発を進めていく上で高度な開発技術等について、県レベルの協議会であるおおいた食糧産業クラスター協議会と連携を図っていきたいと考えております。

次に、「この期間で何の農産物にするのか、何の加工品にするのかを絞れるのか」の質問でございますが、設立予定の地産地消・特産品ブランド化推進協議会におきまして、既存の農産物等の高付加価値の可能性等について、農業生産者や各関係団体、加工業者、また先ほどの県レベルの機関と協議しながら、原料となる農産物や加工品の計画等について研究し、早期に実現するように進めていく所存でございます。

次に、「早目に生産、加工、流通、観光、商工関係者との会合を」の質問にお答えいたします。

年内に地産地消・特産品ブランド化推進協議会を設立する予定で、各関係団体や生産者による準備委員会を開催して推進協議会の運営体制や事業計画を検討してまいります。

「指導農業士の認定者は市にもいるのか」との質問にお答えいたします。

すぐれた農業経営を実践し、地域農業振興や農村青年の育成に貢献している農業者を、大分県知事が一定要件を定めて認定する制度です。由布市内には、現在挾間町に「田中弘幸さん」、庄内町に「一法師嘉六さん」、湯布院町に「大久保文明さん」の3名が認定を受けております。認定期間は22年度から23年度の2カ年となっております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。それでは、再質問を行います。

まず、1問目の高齢者の福祉対策についてお伺いいたします。この統計、436世帯それから999世帯は何年、何年度の数字でしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

この基礎となる資料につきましては、基準が平成21年の4月1日を基準とした資料になっておりますが、要援護者の避難支援プランの整備の関係で随時更新をしておりますので、本年の8月現在の数字としてとらえていただければいいのかなと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。やはり、75歳以上はちょっと1,000世帯近くあるというのは、多いほうではないかなと思います。今回、やはりなぜこれ

を聞いたかという、一人暮らしは民生委員さんを通じていろんな活動をなさってくれています。また、老人クラブ等が見回りをしてますが、意外とこの二人暮らしは、見た目はああ大丈夫だなと思うんですけど、家の中に一人帰ると結構夫婦で大変な生活を送ってる人が多いのではないかなと思ってます。それで今回この高齢者福祉対策の中でも、二人暮らしの高齢者世帯について伺おうとしたところなんです。数字的にはわかりました。

それから、相談支援センター窓口なんですけど、そうですね結構相談されているなと思います。直接行くのが22%、それから電話で48%、その他30%なんですけど、挟間について、今社協が中洲賀のほうにありますね。ちょっと不便だなと思うんです。

これで、電話の方が50%近くあるので電話を利用していただければいいんですけど、あそこまでなかなか、駅を越えて線路を越えていくというのが少し不便になりつつあるんじゃないかなと思っております。

今回、湯布院も社会福祉センターができます。庄内もほのぼのに社協が立派なのができております。いずれ挟間も、こういう誘導尋問すると悪いんですけど、比較的高齢者にとっては便利ないところがいいのではないかなと。それがかなわないのであれば、どれだけ出かけていって、それぞれの公民館とか老人会とかに包括の人、それからいろんな人、社協の人が出かけていって対応とかいうのはなさっているのでしょうか。要望があれば出かけては行くでしょうけど、定期的に月1回とか2回とか出かけていってらっしゃるのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。15番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

実態といたしましては、地域包括支援センターが一般高齢者世帯に伺っております。挟間につきましては、83、一般ですね。それと、その他ということで11名で、90何名の方に、一般高齢者の方に訪問しているところでございます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 昔はいろんなつながりがあって、隣近所でお縁でお茶を飲みながら世間話をしたんですが今それがなくなってますので、やはりそういった、どういう悩みを抱えてるかというのはなかなか友だちとかも話せないし、さあ出かけようと思っても今はもう車社会になって車で出かけたりのので、意外とこの二人暮らしというところに私は今回落とし穴があるのではないかなと思いました。

それから、さっきいろんな相談があるということなんですけど、それから何か考えられるような課題とかいうものもありますか。そういった相談の中から。これは今後、施策に活かさなきゃい

けないとか、そういったものが見られますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。アンケート調査によりますと、非常に介護保険制度等についてのアンケートの内容がそういう部分がございます。

第5期の介護保険事業計画を今年度から着手するようになっておりまして、その計画の中でまたそういうふうなアンケート調査の結果の分が出てくれれば幸いかなと思っております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 今、その第4期介護保険事業計画とかが出ました。これも、私も大変申しわけないなと思っております。3期4期文教の副委員長してるときにかかりました。

そのときは、やはり高齢者福祉そのものについては、私もそこまでは考えなかったんですね、手が要るというのを。これを見て、まあこういった支援サービスとか支え合いの事業ができていればいいかなと思ってたんです。でも今回、ふとしたことからいろんな相談を受けまして、これはその、実際介護を受けている人以外にも大変な高齢者はいるのだなということを感じたんですね。だから、これをつくって、もうちょっと中身をあれしてあげればよかったかなあと思っております。

そして、介護保険については、今までも由布市では18年の4月、それから、これ恐らく22年版だと思うんですね。この22年版も、本来ならばここに22年版とか入れてほしいなと思います。いつできたかちょっとわからないんです。これは、18年4月スタートと書いてある、恐らくそれだと思います。

それで、これにはちゃんと由布市健康福祉事務所保険課とか入ってますので、やはりもう少し、これせっかくつくったんですからどこの課が担当したかをきちっと入れてもいいんじゃないかなと思います。

これとよそを比べて悪いんですけど、これ大分市のです。大分市のは、高齢者福祉サービスとしてこの介護保険の前段のほうに高齢者福祉のページがあるんです。ということは、介護保険を受けていない一般の、そこにいくまでというとおかしいんですけどね、そういう人たちのサービスまでちゃんとこれ載せてあるんですよ。やはりここまでしてもらいたい。できれば、1冊ずつ別の本が行くんじゃなくて、どうしてもこういうダイジェスト版配るんであればこういった同じ、どなたにも関係あるように、いずれ介護を受けなきゃいけない場合もあるから、できればその流れがわかるようなのがいいんじゃないかなと思ったんです。

今回、何番目ですかね、その介護認定を受けたいと思ってる高齢者とか、何らかの理由で地区に入っていないとかいろいろ質問しましたけどね。やはり、高齢者でも引っ越したりいろいろする

し、区には入りたい。入りたいけれども何らかの理由で入れないとか、それからみんなのお手伝いをしたいんだけどお手伝いできないとかいろんなそういうことが考えられてくると思うんですよ。

そのためには、例えば区に入ってなかったらこれが届かないんです。若い人は、多少区に入ってなくても欲しいなと思えば市役所なり行ってもらえばいいんですけど、こういったのとかあらかしの森が、やはり現実には届いてないんですよ。

先ほどから、情報誌とかそういったものが必要だといってますけど、ホームページは無理だと思います。全部の人がそのホームページを見れるわけじゃないので難しいと思うんですけど、じゃあ区に入っていない高齢者の世帯にはこれが行ってない可能性があるんですよ。それをどうするかなんです。

今までどの地区も、区に入っていないから市報が来ない、市報が来ないのはどういうこととかいろんな意見出たと思うんです。今回、やっぱりそういうことに対応してみたら、実際の高齢者にも行ってない人がやっぱりいるんですよ。じゃ、そういう人たちがもし介護保険、知らないこともないと思うんですけど、病院に行ってるからお医者先生を通じて介護認定をしてもらってくださいとか言えばそれで済むかもしれませんが、比較的頑固で本当に悪くなるまで高齢者余り病院に行ったりしないんですよ。老人会にも、正直言って余り入らないときもあるんですよ。そしたら、やはり需要が漏れますよね。だから、その辺の把握をどうしているかな、今後しなきゃならないだろうと思うんですよ。

そういったところの対策を、例えば区に入っている人も入ってなくても、老人会に入っている人も入ってなくても、包括の人とか社協の人がちゃんとそこ行ってそういう指導してるのかその辺がちょっと気になるんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。御指摘のとおりだと思っております。これといった、今のところ具体策はないんですけども、関係機関等と協議をしながらそういう対策は講じていければよろしいかなと思っております。今後ともご指導いただきたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ぜひそのほうを重点的に、今度もし介護、2012年ですか見直しをするときには、大きな見直しをするときにはしていただきたい。

ということは、もう1点あるんですけど、二人暮らしでも一人が施設に入ったりすると、最終的に女性にしろ男性にしろ一人になるんです。それが、施設に入ったからだんなさんが一人ですよとかいうのがどこかではわかると思うんですけど、わからないままにずっといてたらもう75過ぎて80、85の方がどういう暮らしをしてるかというのはね。

そういう人たちに、例えば夕食にしろ3回ぐらいとか配食のあれをすとか、そういうやっぱしその連絡をするのは区長さんなのか班長さんなのか民生委員さんなのか。だから、その辺の把握をやっぱし今回もうたくさん問題出てましたけど、やはり区長さんの役割で非常に大きいと思うんですよね。それ、すべてやはり区長さんにしても無理かなというところもあるから、そのネットワークみたいなのですねどうするかが大事だと思うんですよ。その辺どう考えていますでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 現在、地域包括支援センターの中で、そういうふうな見回りの部分も研究しているところでございます。今回の資料にもそういう部分が載っているかと思うんですけど、そういう関係機関との協議の中でまたすばらしい構築をさせていただきたいと思っていますところでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 全体を通じて、今は行政側から来てほしいと、向こうから来ることを前提に、比較的こういう冊子はできるんですね。これからは、やはり出かけて行って、やはり対話をしながらこういった見えない部分を手助けする、その行政が必要じゃないかなと思うんですよね。ぜひそれをしてほしい。

今回議決されておられません、過疎地域自立支援促進計画ですね庄内町の。あの中にもネットワークづくりの大切さ、それを書いてあるんですね。それは、過疎地域自立支援のその庄内町だけじゃなくて、このネットワークづくりはやはり由布市全体に手を広げてほしいなと思っておりますので、ぜひこういった今度見直しのあれが来ますけど、そういう中にその部分を盛り込んでもらいたい。

若い人もなんですけど、やはり75過ぎて非常にそういった面で苦慮している人多いと思います。中心地にいればあれかなと思いますけど、周辺地域では比較的そのままわからず、孤独死じゃないですけどなる可能性もなきにしもあらずかなと思いますので、十分にこの辺は対処してほしいなと思います。また、班長さん、民生委員さん、それからそれぞれの地域の住民の方々も手を差し伸べる工夫をしたい。

それと、高齢者自身ももう少し自分たちの役割とか、何かないかなとかそういったことをやはり広めていくのがこれからの高齢者の福祉ではないかなと思いますので、よろしく願います。

それでは、2点目の地域推進プロジェクトにいけますが、特産品のブランド化というところちょっとイメージが、シャネルとかグッチとかそういった高級品のイメージがあるんですよね。そこ辺をどう考えてるかなとお聞きしたいんです。

市民が要望する中で、一番いいものというとおかしいんですけど、おいしくて手軽さがあるって

求めやすさがあってそれが全国的に通用すればいい、そんな考え、両方あると思うんですよ。今、由布市としてはどういうふうに、どちらというとおかしいんですけど、考えていますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

今ブランド化ということでは、あるものの中で高級感のあるものと、それから今言われるような、その地域でしかできないものをひとつですね、全国的な商品としてのものにするようなものということもあろうと思います。だから、今回行う事業の中では、両方も含めてやはり考えた中で、それに値する商品等ができた場合はやはりそれを推進していきたいというふうに考えております。まだ研究段階ですし、まだ先が見えているわけではありませんので、いろんな御意見をいただいた上で推進はしていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 今、ちまたではB級グルメという言葉がはやってますけどね、そういったところかなと思います。

それと、3番目がちょっと関係あるんですけど、22から23年度にかけての計画なんですけど、何の農産物にするかとか何の加工品にするかということはなかなか絞れないと思います。地域的に見回したときに、挾間と湯布院の間に温暖からその寒冷地の気候差があるんですけど、それだけにとれるものが非常に多いんですね。米、小麦とかもち米、それから大豆、野菜にしてもホウレンソウ、ニラ、ニンニク、それからトマト、セリ、オクラ、ユズ、カボス、それからシイタケ、一般的にはもうタマネギ、ジャガイモ、ニンジン、大根、そういったものですね。果物は、イチゴ、ナシ、ブルーベリー、柿とかいろいろあると思いますよね。

そうすると、やはりなかなか絞るの難しいし、今回も、議長のちょっと許可を得て持ってまいりましたが、前回は私はほかにそういった一品があるということで取り寄せたんですけど、今回は由布市の中でこういった加工品があるかなと思ってずっと歩いてみました。かなりあるんですよ。

それが、地元の農産加工所とかその販売店に出てる分と、トキハとか大きなスーパーに出てる分といろいろあるんですね。特に、挾間とかいうのは余りなかったんですけど、湯布院はジャムとかそういったものに関してはもうかなりいろんなところが出してるんですよ。こんなに出てるのかと。

それは、最初が違おうと思うんです。観光目当てとか観光のお買物してくれるところ、それから飲食店のいいマスターがいるからそういう人たちが改良してつくって販売してるんじゃないかなと思うんですよ。湯布院という名前を使えば結構売れますのでね。

そうじゃなくて、やっぱり地元のものとかそういったものはなかなかないかなと思ってみたん

ですけど、ここには1つあるんです。これはですね、田邊マツエさん、これは柿原のその人がつくってるカツオコショウとかいうのがあったんです。それと、きょう持ってきてないんですが、もうあけて今食べたいと思ってたんですけど、下湯平のあの渡辺さんのつくっている柚子加工とかね。だから、その場所のそういったのが入るとやっぱ買おうかなと思うんですよ。少しやっぱ、ちょっと違うところになると、結構この値段がするんです。高いんです。もう加工品になるとものすごい付加価値がついて、もう1個の値が300円400円600円もうざらにあるので、それは懐ぐあいとかいろいろなこと相談しないといけないかなと思ってます。

唯一私がテレビの中でも見てたんですけど、緒方町のあねさん工房というのがあるんです。それはなぜかという、その年カボスがたくさんとれました。そのカボス余ったのどうしようかなと思っていろいろ考えてたんですけど、お酢にしても何にしても保存状況よくないとすぐにカビが生えたりしますよね。そこは、このカボスのマーマレードというのをつくってたんです。これとグリーンがあるんですよ。ちょっと値段忘れちゃったけど、そうしなかったですね。

だから、つくりようによってはいろんなこうできるんですよ。だから、今ある湯布院とかの特産品をそのまま特産品としてブランド化するのか、こういったその地域でしかできないものをブランド化するのか、その辺によってまた加工のそのあり方変わってくると思うんですよ。できれば、庄内、それからもう1個テレビでナシジャムをつくってましたね。ナシのどこかな、おばさんたち、わからないけどちょうど見たときがナシジャムをつくってましたからね。そういうのだったら私は一番、こう今のあれに合うかなと。

もう一つは、今はやりのラー油ですね。ラー油は辛くて食べきりませんので味は見たことないんですけど、これも流通加工に、流通とかメディア、あれに乗るとすごく今売ってますよね。特に、今無料化しましたのでドライブインなんかでは相当の売上をしてるということなんですよ。

この中に入れる具材がそのものなのかどうかとかいうこと、それをやっぱよく見ればこれでいけるなとかいろいろあると思う。だから、ひとえにブランド化と言ってもいろんな対処の仕方があるし、調べれば調べるほどやっぱ難しいし、加工所の使い方もいろんな手続が要ったりいろいろありますので、私もああこれは一長一短ではいけないなと思うんですけど、でももうここまで来たんだったら何とかしていただきたい。挟間だけじゃなくてもいいし、庄内、湯布院、その中でどれかを考えていただきたい。

それと、あとは、ああそうですね、もうおおいた食糧クラスターのあれはちょっとわかりましたからいいですが、余りあっちこっち行くとあれですけどね。それにするにしても、やはり私は県の何ですかね、消費生活のあれのときにシイタケを売り出そうとかいう大分県の会議に出て、消費者としてちょっと一言言ってくださいというのでそれに出ました。

そのときに、この県の課長さんにも会いました。それで、課は恐らくさっき説明されたとおり

に課の方を使ってブランド化を進めていくと思うんですよね。それでしたら、やはり早目にこの現地、私とこ由布市の生産者や加工業者、流通、商工会、そういったところとねやはりなるべく早目にね、やっばしこう、何ていうのかな打ち合わせをする。

これ、そのとき話したからそのときに済む問題じゃないんですよね。今考えたら、いろんなやっばしこうつくったところがいっぱいあるから、そういう人たちのあれにもかかわるじゃないですか。だから、やはり早目にそんな情報をあれするほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、何かそういった計画ありますか。さっきは、11月ぐらいですか、協議会をつくるというあれはあったんですけど。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問にお答えいたします。

地産地消を推進していく上で、協議会等は今年度中に母体になるものとして設立を今計画ですが、その前に、言われるような商業関係、それから加工、それといえば販売するほうのJAとか、それから観光ですね、そういう方の組織との中で準備委員という形で推薦をいただいて、準備会をつくりたいと思っています。

その中で、いろんな組織や団体の中で今まで行ってきたまちづくりや、それからそういう活動してきたものの分を御意見をいただきながら推進協議会のほうにまとめとしていきたいと思っていますし、4月から行っている職員でのプロジェクト会議においても、いろんな現状と課題等を含めて、言われる市内にどういうものがつくられ加工され、それから農産物が本当に品種的なもの以外にどういう野菜とかがあるかということの今調査を行っております。そういう中で、データとしていろいろ集めた中で協議をしながら絞っていききたいとは考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） いい機会ですので、食欲にそういうところは勧めていってほしいなと思います。

それとですね、はい。それから、そういう中でどういうふうに進めていきたいなというのはあると思うんですが、皆さん、じゃあ農家の職員も青年とか若い人じゃないと思うんですよね。今先ほど、指導農業士の認定がありましたね、3名ね、田中広幸さん、一法師さん、大久保さん。こういう人たちは、何かの形で紹介をすると思うんですけど、こういう人たちは実際各地域歩きながらそういった指導をなさるのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 指導農業士のことでございますけれども、今言われた3名につきましては、県が認定をしている指導農業士です。過去に、この方たちは長い方で6年とかいう方があります。

主な指導農業士の仕事といたしましては、後継者の育成が主なものです。それと、農業大学校等の実習生を受け入れて農業研修をさせるというのが主な業務であります。あとは、今言われるようにこの方々が農家に出てって指導していくというような状況ではありません。県の指導農業士会の研修会とか、そういうところで情報やそういうものを入れていただいて地域に出すということの今段階であります。

ただ、言われましたように今後はやはりこういう方のお力を借りながら、先ほどの地産地消やいろんな農業施策の推進事業には、御意見も聞きながら進めていきたいとは考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） やはりいろんな現実の厳しさというものをみんなの人の知ってもらうのがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、やはり私の周りにはいろんな若い農業後継者とかもいるんですが、その後継者、それからその奥さんたちとかいるんですけど、やはり加工所や普及センターがあって何らかの形でこういうものにも挑戦したいという方も多いので、その辺も御一考願えたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の由布市の幼稚園の適正化についてですが、園児の今後の推移ですけど、本当はこれから後、19年でしたねその、今の段階のあれはわかるんですけど、谷と、今谷が9名ですよね。石城が7名ですね。由布川と挾間が69ずつですか、阿南が31、西庄内幼稚園が14、湯布院の幼稚園が73、塚原が7ですよね。この後ですね、大体さっき5名をとってましたから、何年間かはこれが続くんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**江藤 実子君**） 学校教育課長です。15番、田中議員の質問にお答えいたします。

先ほど教育長の答弁でありましたように、入園児についてはその年の入園申し込みを受けないとはっきりした数は申し上げられませんが、対象児については26年度まで一応今のところ把握しております。

先ほど言いました谷幼稚園は、23年度が4歳児が9名、5歳児が4名、24年度が4歳児が5名で5歳児が9名ですね。25年度が4歳児が9名、5歳児が5名、26年度が4歳児が6名、5歳児が9名で、一応対象児につきましては10名をそれぞれ超えております。

それから、塚原幼稚園につきましては、23年度が4歳児が3名、5歳児が3名の6名、24年度が4歳児3名、5歳児3名の同じく6名、25年度が4歳児2名、5歳児3名の5名、26年度が4歳児2名、5歳児4名の計、10名以下となっております。

その他の石城幼稚園のほうは、23年度が4歳児8名、5歳児5名の13名、24年度が4歳

児9名、5歳児8名の17名、25年度が4歳児8名、5歳児9名の計17名、26年度が4歳児7名、5歳児8名の15名で、対象児については各年度とも10名を超しております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。ちょっと安心をしました。どうなるかなと思ってあれしたんですけど、今のところ少し安心をしております。

今後どういうふうになるかわかりません。本当は、今挾間にたくさんの団地が建っていますが、それが点々ところ庄内もあって湯布院もあってとかして、バランスよく宅地が建つといいんですけどなかなかそういうふうになっておりませんので、集中してしまうのかなと思ってましたけど、じゃあ今のところ大丈夫ですね、はい。

それではですね、教育方針での幼稚園教育の位置づけはとあれしました。ということは、次の3番の適正化についてもまたがるんですけど、3年保育ですね。本来は、もう少しこれが少ないと3年保育まで視野を広げなきゃいけないのかなと思ったんです。それと、これを解消するためには住宅をどこか誘致するとかしなきゃいけないかなと思ったんですよね。

ゼロ歳から2歳までを次世代育成支援計画、行動計画の中で、3歳から5歳を学校教育の中でというようなあれが出ております。大分県の国公立の幼稚園ではそういう運動してますし、平成3年から3年保育に向けての動きもあるようなんですけど、今のところどうなんでしょうか。いわゆる保育にかけていない子の親にとってみたら、3年保育は非常にありがたいですね。もうかける子は今保育所に上げられるし、いろんなあれなんですけど。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 3年保育については、いろんな考え方があろうかと思えます。3歳児までは、やはり母親がスキンシップをして子どもを、我が子をちゃんと手元において育てられる条件があればそれが一番最適じゃないかと。長年、幼稚園教育や保育所あたりに勤め上げている経験者の言葉等も含めて考えますと、それも一理あるのかなという思いがしています。

また、社会変化によって母親がやはり働かざるを得ないといいますか、そういう面も含めて考えますと両方考えられるわけですが、今のところ由布市において3年保育等は考えてはいません。やっと2年保育が全市できたと。そして、全市の幼稚園教諭が全市的立場になって異動し、そして全市の子どもたちを自分たちが責任持って育てていくんだという体制がやっとできたと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ちょっと、もう時間が余りなくなったので、その位置づけについてちょっと詳しく聞けないんですけど、幼・保・小と連携をして今はやっているとことなん

ですけど、4歳から預けるようになると、やはり4歳5歳を学校教育の延長として育てるのであれば、先生たちの資質向上とかもいろんなことを考えなきゃいけないと思うんですね。また、保育と違った、厚生省と違った文科省の方針に従って育てていかなきゃならないので大変だと思うんですね。

この中で、あまり私たくさんそれを割いてないので、もう少し幼稚園教育というのを少しちゃんと位置づけをして考えてもらえないなと思ったんですけどどうでしょう。産まれたときからやはり学校とは縁が切れない子どもは、ある程度まではそういった中で育たなきゃいけないというあれがあるんですけど、どうなんでしょう。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 小学校1年に入ったときのいろんな適応できない子どもたちがふえて、小1プロブレムというのが叫ばれています。やはり、保育園と幼稚園は幼稚園の違いがありまして、やはり教育機関の一つとして教育要領のもとで幼稚園教育は行われています。

やはり、集団生活になれる、そしてある程度の時間ちゃんとできるといいますか、話を聞くときは聞く、そして遊びの中は集中して遊べる、そして友だち同士でも仲良く遊べるとかというような社会性も育てるという意味で、まず最初の集団づくりという大きな意味があるかと思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） その点は、私の孫を見ても感じております。大変幼稚園のその教育は大事だということですね。やはり、なかなか家ではできないことを学校か幼稚園で集団の生活ができるようになると、それなりにちゃんとした人間形成ができるものだなと思っています。

これで私の一般質問を終わりますが、これからいろんな問題が山積みしてると思います。その中で、これからは協働で頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、15番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

午後2時59分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。（拍手）

○議員（3番 甲斐 裕一君） 3番、甲斐裕一でございます。議長の許可出ましたので、ただいまから通告順に従い一般質問させていただきます。

まず最初に、市長におかれましては市政の執務、また各地域のイベント等に昼夜を問わずの公務、大変お疲れさまでございました。しかし、これは市民の皆さんにとっては大変な喜びであると思われま。市長が地域へ足を運んでいただき声をかけていただけるだけで、地域の活性化につながると思われま。

高齢化の進む地域に一瞬の光明が差し、明日からの生活に大きな力になっているようであります。ぜひ市長の地域への声かけ、今後ともやっていただきたいと熱望いたします。私が熱望する、今までずっと申し上げてきましたが、市民の目線での行政執行が少し御理解いただけたんではないかなと思っで安心してるところでございます。

では、3点について質問させていただきますので、答弁方よろしくお願ひします。答弁次第によっては早く終わりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず1点目でございますが、現在道路網整備事業計画を策定中とお聞きしまして、よい機会だと思ひ今回質問させていただきますが、私は議員当選以来と申しますか、現職時代から道路への思ひは熱いものがあります。そこで4点ほどお伺ひしますが、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目でございますが、幹線・支線道路の位置づけについてであります。合併して由布市となった今、3地域を結ぶ幹線道路、また地域では集落を結ぶ幹線道路、そしてその道路へのアクセス道として支線道があるのがこれが理想とする道路網ではないかと私は思っでおります。現在、その体系は図られていないのが現状ではないかと思ひますがいかがでしょうか。今回、計画の中に私の申した案も検討していただきたいと思ひますが、その点についてもいかがでございましょうか。

2点目でございますが、改良工事の年次計画についてでございます。さきの1で申し上げましたように、幹線・支線の位置づけをしたならば、おのずと改良の年次計画は立てやすいと思われまますが、一方では各地域、地区より要望も上がっていると思ひます。その点も検討する必要があると考えられま。大変な作業と思われまますが、道路は市民にとって大変重要な生活道であります。漏れのないよう年次計画に盛り込んでいただきたいと念願する次第でありますがいかがでございましょうか。

3点目でございますが、未改良路線の今後の方向づけについてでございます。今現在、改良工事は中途でとまりその路線の延長先が決定しない。その理由といたしましては、土地交渉問題、路線の構想等々が決まらずそのままになっている路線が各地域で見受けられまますが、今後の対応はどのようになっているのかお聞きいたします。

土地交渉が解決しない路線は、計画図ではでき上がっているが、行きどまりでその後の路線の

計画図が未定になっている路線は今後どのようにしていくのか。また、地元の説明も早くすることが大事だと考えますがいかがでしょうか。

4点目でございますが、市・県・国道のアクセスについてでございます。由布市の現状を見た場合、よしとは言えない状況にあると考えられます。なぜならば、市道を見た場合単に集落間のつながりだけの道路網で、その延長先が県道・国道へのアクセス道となっていないと思います。

前回、私は点と線、これについて申し上げましたが、副市長も理解していただいて納得していただけたかなと思っております。その市道がよくても県道が未改良だったり、県道と県道が結ばれていてもそのアクセスが非常に不便であったりと、いろいろな面が見受けられます。これの解消にも、検討研究が必要だと思いますがいかがでしょうか。また、県道の市への移管道がまだあると聞き及んでいるが、それについてもどのようになっているかお伺いします。

大きな2点目でございますが、高齢化の進む集落への支援として、昨年から事業が進められているとお聞きしましたが、どのようなものかお伺いします。私は前回、前々回も質問しましたが、集落営農団体への加勢とはことあるものか、その点についてもお伺いいたします。

3点でございますが、これにつきましては他の議員さん方もかつて質問しておりませんでした。が、国支援の対策交付金の使途拡大についてであります。

まず、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてでございますが、現在湯布院地域での事業費の使途となっております。市の財政事情を考えた場合、他地域への使途も検討することも視野に入れた事業の推進を図ってはいかがでしょうか。年間6,400万円、これは通常でございますが、米海兵隊との合同演習時においては9,000万円がプラスされ、1億5,400万円が交付されるようであります。

湯布院地域においては、いろいろな計画もあるかと思いますが、市としても緊急事業を多く抱えている中、使途拡大が図れば事業の推進に大いに役立つのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、3点について御質問いたします。再質問については、この場からやらしてもらいます。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、道路網整備事業計画の方針としての幹線・支線道路の位置づけについてでございます。この位置づけは、本年度の整備計画策定の中で検討をしております。

次に、改良工事の年次計画でございますが、本年度策定いたします道路整備計画の中に、道路事業の現状と将来展望を踏まえた「幹線道路」の整備方針と、生活道路である「その他の道路」の整備方針を盛り込むように考えております。

整備路線の重要度、優先度につきましては、各地域からの要望を考慮しながら年次計画を立て

て事業実施を行ってまいります。また、未改良路線の今後の方向づけでございますが、未改良区間が残っている路線につきましては、幹線市道や都市計画道路の見直しのあとに計画路線を決定いたしまして、事業着手時期を検討してまいりたいと思います。

用地問題等による事業休止路線につきましても、早期の事業着手が必要と判断しておりまして、地元の理解を得ながら工事再開に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、市・県・国道のアクセスについてであります。道路整備計画の道路網につきましては、市道・県道・国道を含んだものでございまして、市道の整備促進はもちろん、県道や国道につきましても道路整備の必要箇所を検討して、改良の要望を行ってまいりたいと考えております。

県道の市道移管につきましては、市内で3路線の移管を協議中であります。

次に、高齢化の進む集落への応援事業についてお答えをいたします。高齢化の進む集落、いわゆる「小規模集落」におきましては、集落機能の衰退により、住民生活はもちろん水源涵養や国土保全にも大きな影響を及ぼす問題があると認識をしております。

このようなことから、平成20年4月に県知事や県内各市町村長をメンバーとする「小規模集落対策本部会議」が設置されまして、安心して小規模集落に住み続けるための仕組みづくりや支援事業に取り組んでいるところであります。

この小規模集落の支援事業の1つとして、大分県と各市町村が連携して県内の企業やNPOに呼びかけを行い、小規模集落の課題となっている道路の草刈りや水路の整備、また地域のお祭など、集落の共同作業に人的支援を行う「小規模集落応援隊制度」を実施しております。

由布市におきましても、湯布院の小規模集落である奥江自治区で既にこの応援隊制度を利用しておりまして、公民館や神社の清掃、またその周辺の草刈りや水路の整備などを行ったところがあります。

活動当日には、多くの応援隊の皆さんに御協力をいただき、短時間で見違えるほどきれいになり、集落の皆さんからも大変喜ばれたところであります。今後も、この制度を広くPRいたしまして、登録されている事業所の連携・協働を通して、高齢化により人手不足となっている小規模集落の支援を実施してまいりたいと考えております。

また、本年度は「小規模集落対策事業」を重点施策として市としても取り組むこととしております。応援隊制度とあわせまして、小規模集落支え合い事業など小規模集落への支援事業を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、特定防衛施設周辺整備交付金について御説明を申し上げます。これまで何度か一般質問でお答えをしてまいりましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の第9条に規定されているものでありまして、この特定防衛施設には砲撃や射撃が行われる演習場が該当いたしまして、日出生台演習場も指定されているところ

であります。

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、この特定防衛施設周辺の公共施設の整備を行うための費用として、演習場に隣接する自治体に交付されるものであります。由布市への交付金につきましては、これまでの経緯を踏まえまして、湯布院地域に限定して事業を行っているところであります。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（**瀏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 再質問でございますが——先般、知事の懇談会、講話会がありました。知事の講話の中ありましたが、重要課題として地域の底力、経済の底力、観光ツーリズムを上げておられました。これもやる上には市場への道路網のアクセスが必要である。幸いに、大分県としては西九州新幹線、東九州自動車道の2つの開通も間近と聞き、これを利用した市場の開拓に明るい見通しがついたと言っておりました。

由布市を見た場合は、道路網のアクセス、それについては先ほど言いましたように道路整備計画は策定していくということでございますが、私が申し上げましたように、道路網整備これについて幹線・支線、そして普通道、これについては先ほど同僚議員が質問しましたが、たしか部長はお答えしたと思っております。

その中で、改良率、1級2級その他、これを見てもみますと挾間で5路線、1級が挾間で5路線、庄内町で11、湯布院町では10、挾間では94.6の改良率、それから庄内町では33.5の改良率、湯布院では69.6、2級につきましては湯布院が17、庄内が17、湯布院が16、そして（発言する者あり）挾間と庄内言いましたけど17、17、そして改良率が88.1、43.4、62.9となって、総合的には65.7、1級につきましては59.1、これを見てもみますように、わかりますが、非常に改良率がいいということになっておりますが、果たしてそのような状況であるのかどうか、見ていただければわかると思っておりますけど、今現在1級2級これを見てもわかりますように、やはり道路の——済いません、ちょっと待ってください。——道路の位置づけ、これについて数的に本当にこのような状況でいいのかどうか、建設課長。

○議長（**瀏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長でございます。甲斐議員の質問にお答えいたします。

道路の数でございまして、この幹線の位置づけは、昭和55年の国からの通知により各町で選定をしております。そのときは、各町でばらばらに選定をしておりましたので、現在つながりがございません。先ほどの市長答弁のありましたように、幹線の位置づけを見直さなければいけないということはもう私のほうも思っております。だから、数が多い少ないということはありません。幹線がネットワークとして形成されるように考えていきたいと思っております。

○議長（渚野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今建設課長が言いますように、本当にやっぱり見直す時期が来てると思います。やはり、まず、先ほど言いました4点目の件も出てくると思います。そういう中で、やはり幹線・支線、これについてはしっかり今位置づけをしておかないと、将来大変なことになると私は考えております。そうした中で、しっかりした位置づけをお願いしたいなと思っております。

それから、改良工事の年次計画でございますが、今市長が申されましたが今年度、現状、それから将来の展望、生活道等優先度を考えながらと、また各地域からの要望等にこれも加味しながらやっていくと言いましたが、今要望等はかなり上がってると思いますけど、どのような、私が聞きますのはどのような要望状況、といいますか先ほど私が言いましたように市を全体を考えたときの要望、こういうものをどう考えていくのか、その点わかりましたら。

やはり、私言いますように湯布院から挾間流れる幹線、それから地域を流れる幹線、これについて非常に仕分けは難しいと思いますけど、その点要望はただ単なる、さっきも言いましたけど点、湯布院だけでこうしてくれああしてくれ、それから庄内だけ、いや挾間だけというな感じであるのか。それが、挾間、庄内、湯布院につながる将来的な、将来的につながるような道路網の要望なのか、その点はどういう要望が上がるのかお聞きしたいと思います。

○議長（渚野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 甲斐議員の質問にお答えします。

要望自体は、全部を把握はしておりません。で、議員御指摘のように、町と町をつなぐ路線というのは要望は少ないです。各町ごとに要望は出ております。正確な路線数は把握しておりませんが、以上のような状況です。

○議長（渚野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） その点につきましては、もう少しプロジェクトでも組んでやるのが最適じゃないかと思っております。と申しますのも、建設課だけでやればちょっとその中の輪の中でしかできないと思っておりますので、やっぱり考えを広げるためにはプロジェクトを組んで、そして作成していったらどうかなと思っております。その点どうでしょうか。

○議長（渚野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 市長答弁でもありましたように、幹線の位置づけ、整備計画の中です。整備計画策定の段階で今後の整備の方向性というのが、方針が示されるように私のほうは計画をしたいと思っておりますので、それに基づいて執行していきたいと考えております。

○議長（渚野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） それから、ちょっと市長にお聞きしたいんですけど、次に未改良

事業についてでございます。私が今言いましたように、国道210号線だけに頼るだけではなしに新規的な道路整備、これも視野に入れて事業計画を立てていただく、それも早期的なこうじ着工を望みますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 210号の改良、国土交通省にお願いをし、国土交通省としては部分改良でありますけれども、危険箇所等々について改良を進めていくという形で話ができてその方向で進めております。

由布市で、単独でそういう基幹路線をもう1つつくっていくというような状況については、今の財政状況の中ではとても考えられるような状況ではありません。その前に、今言われた幹線道路の整備とかそういうところの整備をしていくことが先だと考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 私の考えとしては、将来的を考えたときにはバイパス的な路線も必要だと思っております。そういう中で、今後努力していただいて研究していただくかどうかしていただいて、その道路の着工にかかっていたきたいなと思っております。

次に、4点目でございますが、県道・国道への改良についてです。特に県道については、改良改修工事がなかなか前に進められてないのが現状だと思っております。市として、県への働きかけ、これはどうなっているのか。私が現役の時には期成同盟会もつくられて、今もあると思います。そういう中で諮っていくのか、それとも由布市市長が乗り込んで、県のほうに乗り込んでお願いするのかどうか、これ市長よりも先に部長のほうにお聞きしたいと思っておりますけどどうでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 県道の改良につきましては、庄内、挾間につきましては期成会がまだ生きております。各路線ごとに期成会ができておりまして、その期成会によって要望をいたしております。その他の県道、由布市にある県道につきましても、全体ではありませんけど部分的に何本か毎年大分県の土木建築部のほうに要望いたしております。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 市長のほうは、今どのようなお考えかどうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、県道のそういう部分につきましては道路期成会があって、長年その県道の完成に向けて期成会挙げて県のほう、期成会とともに各首長もそういうふうなされてきたと思いますし、由布市になりましても期成会とともに私も要望活動してるわけでありまして。

そういう期成会のない路線につきましては、私自身もまた事あるごとに県に要望し、県のほうもそのことについての要望に対する努力もしていただいているところであります。そういう、現在は今そういう状況であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ぜひ県のほうには、圧力とはないんですけど要望真剣に行っていて、今やはり見てみますと県道と県道を結ぶ、また市道と県道を結ぶ、この道路は先ほど言いましたけど本当に未改良的なものが多いと思います。

それで、特に湯布院から挾間に流れてきますけど、常にそういうアクセスが、後でも出ますけど、アクセスがつながれていないために未改良でございますので、渋滞、挾間の場合にはもう鬼ヶ瀬の駅からもう自然に、時間帯が来れば渋滞というようなが多く見られます。これについて、解消するためにも一日でも早く改良工事を進めていただき、そして渋滞が起こらないような円滑な道路つくっていただきたいと思っております。

これ、1点だけでお伺いしますんですが、前回は申し上げましたが大分挾間線、これ私余り地名、路線名までは出してどうかなと思ったんですけど、特にひどいと思っておりますので質問いたしますが、大分挾間線の下市から国道に抜ける、大体100メートルぐらいだと思うんですけど、その間非常にその辺周辺はもう団地が、ミニ団地が開発されてもう人口があそこだけでかなりの世帯数となっております。

そういう中で、常に国道から入るとき、それから国道から入っていくのを離合するために離合されないので広いところで待ってる、これやっぱり聞くとところによると10分も待つような状況があります。また、その箇所にはこれは所有者、田の所有者からも話があったんですが、よく年間に2回、二、三台は必ず転落するという話も聞いております。

これは、聞いてみますと将来、もう以前から市への移管ということで県との話し合いがそうなるようでございますが、なかなか改良が進まないために非常にその地域の方は難儀しているということでございます。この箇所については、移管とかそういうものはなくして市としてしっかり県のほうに働きかけていただいて、早期、本当一日でも早く解消していただければ幸いだと思っておりますけど、これについて市長、お願いしたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 県道に関してはもう県の管轄でありまして、なかなかその県道は市内随所を走っております、どの道路も完全に我々の満足する、できる状況ではありません。移管につきましても、こちらが受け取る以上は後から整備がしなくていいような、そういう状況に完成してもらって移管を受け取るという形を考えておりますので、その点は県にも強く言っておりますから、ただあのまま受け取って市で整備するというような状況には考えておりません。だから、

移管に当たっては必ず県がきちっと整備をしていただくと、そのことを強く県に要望しています。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 何度も申しますけど、この道路本当に地域住民やなくしてあれを通る方々の本当にネックになっているとでございます。部長、課長、どんないろんな理由があるのか知りませんが、今先ほど市長が言いましたように早期に解決していただきたいと思っております。

それから移管の話ですればいいことではございますが、ひとつ耳に聞いたんですけど、医大からかどやの前まで抜けるバイパスができたための何かネックになってるようなことも聞いておりますけど、この点は部長、建設課長どちらかでもいいですから。

○議長（**浏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 大分挾間線につきましては、先ほど市長のほうで言いましたように、由布市の部分については短い区間で、その先大分市の区間が大変長い区間となっております。やはり、大分市と由布市が同時に期成会を立ち上げてまして要望していく以外方法はないんじゃないかと思いますが、もう一つは、今言われましたように医大からバイパスが今できてるような状況でございます。まず、あのバイパスができてからでなければそちらの県道の払い下げのほうには進まないんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ちょっとすとると、聞いた話、今の部長の話でよりますと、ちょっと後に下がったような感じでございます。地元には利光直人議員も、先輩議員もおりますので、この点しっかり二人で手を組んで早期の工事着工、そして解消するように頑張っていきたいと思っておりますので、どうか市長初め部長、課長、よろしくお願ひしたいと思っております。

話聞きますと、大分市という話も出ましたけど、やはり大分市はその先であります。あそこに住んでるのは団地の方々に、国道に出るための生活道でございます。その点、やっぱり御理解いただいて、慎重に話を進めていただきたいと思っております。大分市はその次であっていいと思います。線路から向こうが大分市でございますので、その点よく考えていただいて道路整備の振興を図っていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。（発言する者あり）まあ待ちよき。あら、アクセスの話はどこにいったか。済いません、ちょっと。

○議長（**浏野けさ子君**） 高齢化集落じゃないですか。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） いやいや。まだもう1個あるんです。

○議長（**浏野けさ子君**） 集落応援事業じゃないですか。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） まあちょっと、アクセスについてもちょっと、はい。このアクセ

スについても、これはちょっと通告になかったんですけど、中高一貫推進対策事業今やっておりますが、小野屋駅から、これも道路のアクセスだと思っております。由布高校への通学路、これについてやはり考えていく必要があるんじゃないかなと思っております。中高一貫、中高一貫いって学校だけのことを考えてるんじゃなくしてやはり周辺整備、これも考えていってはいかがでしょうか。市長、その点どうでしょうかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もちろん、高校生の通学路については十分検討していきたいと思いますが、小学生とは若干違うというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） その中学生とは違うということはわかりますけど、由布市が由布高生を迎えるに当たっては、その点も大事じゃないかと思っております。

じゃあ次に、高齢化の進む集落の支援、これも今市長の答弁を聞く中で、ああそうか、そういうことだったのかという今思い出しておりますが、この点について総合政策課長、ひとつどのような申請でどのようにすればいいのか。

と申しますと、うちのほうは個人的なこと言って悪いんですが、東行田代線道路の草切りもあります、道路覆いかぶさってる木、木の枝を切っていくには、今までずっと自治区でしていたんですが、その中でやはり自治区のボランティア精神というものは非常にありまして、今回お金をかけて、十二、三万円ですかね、お金をかけてやったわけでございますが、こういうときのお願い、申請とかいうのはどのようにになっているのか。

○議長（**浏野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 3番、甲斐議員の御質問にお答えします。

先ほどの応援隊制度につきましては、あくまで人的支援ということで、金額面の支援はございません。それと、これの申請の手続につきましては総合政策課のほうに、どういう事業をするのかということを問い合わせいただければ、その都度都度御相談に乗るようにしております。

また、自治区の皆さん、自治委員さんになるんですけども、自治委員さんにもこの小規模集落になる対象の自治委員さんにはこういう制度があるということは一たん御説明を申し上げておりますが、また9月にも集まっていたいただいて、ほかの制度とあわせて今小規模集落対策の事業を説明する予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 議員として恥ずかしいんですが、今の申請の方法等しっかり把握していなかったのでございますが、やはり今各小規模集落については、先ほど高齢者とかいうな

話が出ましたが、本当に高齢化率が51%を超してる地域かなり多く見られます。そういう中で、本当に即やっていただけなのかどうかちょっと不安でございますが、今後は。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 3番、甲斐議員の御質問にお答えします。

小規模集落につきまして、高齢化率、65歳以上の人口が50%を超えている自治区につきましては、由布市内9個の自治区がございます。挾間は山口、庄内町が宗寿寺、長野、日ケ暮、永十、それと湯布院が奥江、上津々良、下津々良、湯平3区、この9個が今小規模集落として50%を超えてると。ことしの4月1日現在ですけれどもなっております。

原則、この50%を超えた自治区が対象ですけれども、もう少し柔軟に考えておりまして、これに近い自治区での共同作業にもこの応援隊制度は活用できるということになっております。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。大変、やる中で、ボランティア事業をやる中で、非常に困難な場合が多く見受けられますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、国支援の問題でございますが、これなぜ私が申し上げたかといいますと、東松島に行ったときでございます。航空自衛隊でございましたけど、やはり東松島の市では市全体で恩恵をさずかっているというお話を聞きました。そういう中で、じゃあ由布市としては湯布院町だけかという感じがいたしましたが、湯布院地域の方々には大変失礼な言い方と思ひますけど、やはり今やっていく上には年間に6,400万円、アメリカ海兵隊が来れば1億何ぼだったかな、1億5,000万円やったですか、はい。1億5,400万円というような金額になっているようであります。

そういう中で、できれば先ほど道路の話もしました。やはり日出生台に周辺に行くには、その道路網を通らなければ行けないという状況下にあると思ひます。そういう中で、そういう道路網の整備等が由布市全体で考えられないのか、これは市長、副市長のほうがいいかな。

○議長（**渕野けさ子君**） 湯布院振興局長ですか。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 湯布院振興局長、いやじゃけど全体的ですから。

○議長（**渕野けさ子君**） はい。じゃあ副市長ですか。副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 甲斐議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、市長のほうからの説明もありましたが、やはり日出生台演習場にかかわるその周辺の公共施設整備ということで、これまでの経緯というのは十分尊重していかなければいけないというふうに考えております。

もちろん、由布市全体にかかわることですので、過疎債のことも含めましてやはり市全体の財政状況等もにらみながら、運営に関しては柔軟に運営していかなければいけないんですが、やは

りこの補助金の目的を見失ってはいけないという大原則がございますので、そのあたりも十分検討しながら運営していきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 限定といいますので、私も過疎債、これについてお聞きしようと思ったんですけど、過疎債は今度、議案にも上がっておりますから、庄内町に限るということで、旧庄内町に限るということございますのでこれははぶかしていただきますけど、やはり防衛費これについては検討していただければ幸いに思っております。

と申しますのも、やはり今由布市には湯布院の自衛隊、それから別府の自衛隊員かなり住んでおられます。そして、その道路を通勤道として多くの方通っております。そういう中で、やはりうちのその防衛費を使わせていただいて快適な通勤道にさせていただくのもやはりいいんじゃないかなと思っております。それは、挾間にもあり庄内にもあります。道路が。通勤道があります。

そういう中の、一環としてそういう道路網の整備やっただき、またそれからいろんな防災施設も挾間、庄内にもあります。そういうのを考えた場合に、これも一つの手だてやないかなと思っております。回答は御結構でございますけど、今後検討していただいてしっかり早期に使わせていただければ幸いに思っております。

これで甲斐裕一、3番議員、質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、来週9月14日午前10時より本日に引き続き一般質問を行います。なお、決算を含む議案質疑にかかわる発言通告書の提出締切は14日正午までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

午後3時54分散会
